

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 6 年 9 月 17 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（14 名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10 番	田 中 喜 登	11 番	尾 里 集 務
12 番	中 島 ゆき子	13 番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	野 村 穰	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地域振興部長	大 坪 孝 弘	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	青 木 秀 史
農 林 部 理 事	大 島 愛 彦	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
総 務 部 次 長	杉 山 由 美		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	細 江 隆 義
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。どうもお疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムに配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 桂川融己議員、3番 大西尚子議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

おはようございます。

4番 高井範和でございます。

議長より発言許可をいただきましたので、今回は大きく3つの事項について一般質問をさせていただきます。

1つ目は非常時の適切な情報発信と停電対応、2つ目は災害時における自助・共助・公助と暴風対策、3つ目は森林の境界明確化と地籍調査についてです。

それでは、最初の質問事項、非常時の適切な情報発信と停電対応についてになります。

去る8月8日夕方、九州日向灘にて地震が発生しました。私は、当日17時過ぎに帰宅し、着替えていると防災行政無線でのアナウンスがありました。内容がよく聞き取れなかったもので、気になって下呂市メールを見ると、17時43分、気象庁が南海トラフ地震臨時情報（調査中）を発表しました。下呂市役所では、万一に備え防災体制を整えています。今後の情報について、テレビやラジオで詳しい情報を入手してくださいとの内容でした。

そこで、テレビを見ようとしたのですが、テレビがつかません。停電していました。後で分かったことですが、馬瀬地域全域と萩原地域の古閑地区が停電していたそうです。私は、取りあえず懐中電灯の確認や非常時持ち出し袋の準備をしながら、次のようなことを考えていました。

今、避難指示が発令され避難所に近所の方々を連れていっても、電気はつかない、扇風機も動かない、どうしようと。防災倉庫から発電機を持ってくれば何とかなるのかなと。馬瀬地域では、数年前に数日間に及び停電したことがありましたので、地震も怖いですが、真夏の停電は熱中症のリスクも高まり、大変なことになるのではと心配になりました。

そうこうしていると、19時30分に下呂市メールが届きました。内容は、下呂市こども計画の策定に向けたアンケート調査についてでした。このメールを見たときの第一印象は、緊張感が足りない、南海トラフ地震臨時情報が初めてのこととはいえ情報管理ができていないのではないかといいものです。

程なくして、我が家の停電は解消しました。停電中にもかかわらず、テレビで情報を入手してくださいとか、地震臨時情報とは関係のない情報発信について、私は多くの市民の方から苦情を受けております。8月8日の南海トラフ地震臨時情報の市民周知は1回のみで、停電発生に関する情報は配信されておられません。

以上のような経緯、体験から、次の2点についてお伺いします。

1点目、非常時における市民への適期適切な情報発信のため、発信頻度の取決めや事前に設定された通常情報の取消しなど、情報管理、統制の必要があるのではないかと。

2点目、市として停電発生状況の把握をしているのか。また、停電の規模、原因のいかんを問わず、市民の不安感を払拭するためにも停電情報を発信すべきと考えるが、市としての見解はどのようなものか。

以上、非常時の適切な情報発信と停電対応について2点お伺いします。

次に、2つ目の質問事項、災害時における自助・共助・公助と暴風対策についてになります。

今年1月に発生した能登半島地震の被災地へは、下呂市からも多くの方が災害支援活動に出向されました。支援活動に携われた市職員の皆さん、大変御苦労様でした。

その派遣報告会が7月18日に開催されました。各分野の活動報告が、統一された書式でコンパクトにまとめられ、今後の下呂市における災害対策に関わる提案もあり、非常に有意義なものでした。特に、地震は突然発生し、広範囲が被災します。公助が行き届くまでの自助・共助の重要性を痛感しました。

先日、地元地区の役員と防災士である私で、指定避難所の備品・食料等の確認をしましたが、備品はほぼなく、食料、水もありませんでした。一方で、その後の話合いの中で、田畑に囲まれ谷水もある土地柄ですので、米・水・トイレなどは何とかなるのではといった意見もありました。

そこで、発災後の初期対応には市民の自助・共助と行政による公助がバランスよく機能することが重要であり、地域の実態に即した防災体制づくりが急務と考えます。また、近年、豪雨被害だけでなく暴風被害についても懸念されます。竜巻は、日本には無縁で外国のものかと思ってお

りましたが、最近では竜巻注意情報も発表され、台風も温暖化の影響からか進路が予測できないなど異常化・巨大化しています。この夏に発生した台風10号は、幸いにも下呂市には被害はなかったものの異常な進路をたどった最たる例だと思います。

そこで、今後は暴風対策にも注意が必要ではないかと考えますので、次の3点をお伺いします。

1点目、6月の一般質問にて備蓄品の確保と指導をお願いしました。その各地区に対する備蓄品調査結果をどう捉えているのか。また、現状の一時避難所・指定避難所の備蓄品・資機材では十分ではなく、いま一度、個人・地区での備えの重要性を訴える必要があるのではないかと。

2点目、一時避難所の開設について、地区・防災士等のさらなる意識向上と手順書の作成指導、開設訓練などが必要ではないかと。

3点目、暴風対策の指針策定、点検、対策に対する支援補助を考える必要があるのではないかと。

以上、災害時における自助・共助・公助と暴風対策について3点お伺いします。

最後に、3つ目の質問事項、森林の境界明確化と地籍調査についてになります。

今年度から森林環境税の徴収が始まり、また森林環境譲与税を活用した間伐事業などから市民の森林に対する関心も大きくなっていると思われます。森林が持つ役割は、皆さん御承知のとおり、治山治水、特に下呂市には東海の水がめと言われる岩屋ダムがあり、下呂市の森林は県内の下流域のみならず、愛知県、三重県の農業用水、水道用水、工業用水の水源林です。また、地球温暖化を防止する二酸化炭素の吸収源としての役割も期待されています。

一方で、森林所有者の高齢化や世代交代、市外への転出、森林に対する意識の希薄化が進んでいると思います。所有者不明の森林や境界が分からない森林の増加は、今後の森林整備に支障を来すと危惧しております。森林整備を行うには、森林境界の明確化は必要不可欠であり、一丁目一番地の取組であると考えます。

地籍に関しては、下呂市の取組の進捗率は令和5年度末現在13%です。県下市町村別ではゼロ%から50%までと様々で、広大な森林を持つ下呂市において13%という数字だけで判断は難しいですが、地籍調査も重要であると思います。

下呂市森林づくり基本計画には、森林造成組合が行う境界明確化活動を支援する。また、従来の森林基本情報に加えて県域統合型GIS、航空レーザー測量成果、地上レーザー計測器、ドローン等を活用して促進するとあります。

そこで、次の2点についてお伺いします。

1点目、各地区の森林造成組合が行う森林境界の明確化を支援する事業を森林環境譲与税を活用して新たにつくり、森林造成組合に対して森林境界の明確化に向けて主体的に取り組んでいただくよう働きかけを行い、森林境界の明確化を推進したらどうかと考えますが、市の見解をお聞きたいします。

2点目、現状の地籍調査の取組状況と今後の方針について。

以上、森林の境界明確化と地籍調査について2点お伺いします。

なお、答弁は大項目ごとに個別にてお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

おはようございます。

それでは、1 つ目の大問、非常時の適切な情報発信と停電対応についてのうち、1 つ目、非常時における市民への適期適切な情報発信のため、頻度等の取決めや事前に設定された通常情報の取消しなど、情報管理・統制の必要性について答弁をさせていただきます。

非常時における適切な情報発信につきましては、同報無線運用マニュアルや防災情報の伝達方法にて同報無線や市民メールを活用することが定めてありますが、頻度や情報管理・統制については取決めはございません。御指摘の様な緊急事態等にはふさわしくない事例もあったことから、今後、災害対策本部が開設されるような場合には情報発信の在り方について見直しを進めてまいります。

2 つ目の御質問、停電発生状況の把握方法は、また停電の規模、原因のいかんを問わず市民の不安感を払拭するためにも停電情報を発信すべきと考えるが、市の見解はについて答弁させていただきます。

停電情報につきましては、電力会社のアプリ、停電情報お知らせサービス及びホームページなどから入手をしております。市からの停電の情報提供は、同報無線運用マニュアルには復旧に相当な時間が要するものと規定しており、現状は電力会社からの要請があった場合に放送をするようにしております。その際には、原因や規模、復旧見込みなどを聞き、市民の問合せに対応できるようにしています。なお、他市においても同様の取扱いをされているそうです。

しかし、8 月 8 日の南海トラフ地震に関する巨大地震注意が発令された際には、発令と前後して馬瀬地域と古閑地域が停電になっており、テレビからの情報収集ができなかったと聞いております。史上初の巨大地震注意の発令であり、不安の夜を過ごされた方が多かったと思います。そうした市民の皆さんの不安な感情を考慮すれば、電力会社からの要請がなくても停電情報について広報すべきであったと振り返っております。今後は、停電時の状況から判断して必要に応じて広報無線は放送するなど、取扱いを改善してまいります。以上でございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4 番 高井議員。

○4 番（高井範和議員）

1 つ目の情報管理について、過度な情報発信は市民の不安をあおるようなことにもなりますが、今回の事例では平日の夕方であり帰宅途中の方も見えたので、17 時 43 分の 1 回だけでは不十分とっております。マニュアル・手順等を作成し、見直しのルール化もしっかり行って運用を進めていただきたいと思います。

停電についてアプリ等で確認という話がありましたが、そもそもそれは停電が分かってから確認できることであり、停電しているという停電の把握はどのようにされるのか。水道のように市が管理しているものではないので、電力会社に依頼して大なり小なり連絡をいただくことはできないのか。もう一度、停電の把握情報についてどう考えてみえるのか教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

停電情報につきましては、先ほども申し上げましたけれども、やっぱりアプリとかを見ることになりますけれども、そのアプリを見るきっかけ、停電があったということは残念ながらやっぱり人づてですとか、自身がいる場所の停電があったとき、そういったことがきっかけになっているというのが現状でございます。

あと、電力会社などに停電の情報について情報提供していただけないかということなんです、電力会社のほうもアプリですとかホームページですとか、それによる情報発信ということを徹底されておりまして、なかなかそれは難しいかなというふうには考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

停電の把握方法について、引き続き電力会社と交渉等を行っていただきたいと、ほかの方法もあるかもしれません。

市は、市としての分かる範囲での情報を市民に伝える義務があると思います。８月８日のときも、アナウンスの中に、なお馬瀬地域、古関地区では現在停電しておりますと、明るいうちに防災準備を進めてくださいというような気の利いた発表があればよかったかななんて、そんなことができるようなことを期待しております。

それでは、大項目２つ目をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、２番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

それでは、２つ目の大項目、災害時における自助・共助・公助と暴風対策についての１つ目、各地区に対する備蓄品調査結果をどう捉えているか。また、現状の一時避難所・指定避難所の備蓄品・資機材では十分ではなく、いま一度、個人・地区での備えの重要性を訴える必要があるのではないかについて答弁をさせていただきます。

備蓄品調査につきましては、今年度の防災訓練が中止になった影響で作業が遅れており、取り

まとめについては9月下旬になりますので御了承ください。

さて、能登半島地震では避難所の備蓄に関する課題が明らかになりました。地震発生直後は、各地区まで食料が行き渡らない状況だったとお聞きしております。被害が甚大で、道路も寸断され、自治体の備蓄はもちろん災害時相互応援協定を結んでいる市町村や国の物資支援（プッシュ型支援）も行き渡るまでに相当の時間を要したことだと思われます。下呂市においても同様のことが起こると、このように考えております。

このため、個人や地域には、議員おっしゃるとおり、備蓄についてより一層の啓発をしてまいります。具体的には、各家庭に対して災害に備えてふだんから食べている食品を少し多めに買い置きをしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法、ローリングストックを啓発してまいります。3日間程度は食料をストックしておくことについて、強力に啓発していきたいと考えております。

地域に対しては、備蓄品調査の結果を公開し、自らの地域の備蓄物品がどの程度なのか現状をしっかりと把握していただきたいと思います。その上で、不足分を補うなど一層の充実を図っていただきたい、そのように考えております。市としては、備蓄品調査の結果を踏まえ自主防災組織資機材整備補助金等の仕組みも見直し、有効な支援につなげてまいりたいとそのように考えております。

続いて、2つ目です。

一時避難所の開設について、地区・防災士等の意識向上と手順書の策定指針、開設訓練が必要ではないかについて答弁をさせていただきます。

一時避難所の開設訓練につきましては、年に1回行われる下呂市防災訓練において各自治会に避難訓練を行うようお願いをしているところでございます。また、避難所開設マニュアルを作成しておりますので、その内容について、防災士の皆さん、地域の皆さんと共有し、改善すべきところは改善しながらスムーズな避難所開設を目指しております。

続いて、3つ目の暴風対策の指針策定、点検・対策に対する支援補助を考える必要があるのではないかについて答弁いたします。

下呂市内における暴風被害については、過去に住宅の屋根が吹き飛ばされたことがあったと聞いております。しかしながら、被害自体がまれであるためか、現状で暴風対策の指針などはありません。地域防災計画にも、不要不急の外出を控えるといった記載がされている程度です。

しかし、議員おっしゃるとおり、近年の台風は非常に強力になっており、内陸の下呂市内においても暴風被害が発生するおそれが高くなっております。今後は、まずは情報収集し、どのような対策が有効か研究の上、防災計画にも掲載をしてまいります。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

まず、最初の備蓄品調査をされたということですが、これはまだ今年はまとまっていないということですが、今後これの継続化を考えているのかどうか。それから、指定避難所の備品・資機材について、市が準備するものは何で、いつまでに準備するのか、また地区で準備するものは何かということを市と地区で共通認識の下で体制づくりを進めてもらいたいと思います。

さらには、資機材・備蓄品の管理方法も徹底すべきで、例えば発電機が動くことを確認しているのか、地区に任せてあっても公助の責任者である市として誰がいつやるのかといったところも決めて実行する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

ただいまの御質問に答弁させていただきます。

今後の備蓄の考え方として、下呂市が最大の被害が発生すると想定される阿寺断層地震、特に南部のほうですけれども、その地震における避難者約１万３、０００人が避難生活になるということが予想されております。現在の下呂市の備蓄だけでは、先日の１番議員からの御指摘にもありましたけれども、不足いたします。

しかし、災害対応は市役所の支援、公助だけで対応するには限界があります。まずは、市民の皆さん自ら３日分程度を準備すること、自助で、その次に自治会や自主防災組織の共助があり、あと下呂市の備蓄ですとか、近隣市町村、国からの支援など公助もあります。それらによって避難生活に対応していくことを考えております。

このため、下呂市と地域で備蓄内容を厳密に分ける必要は低いのではないかというふうに考えております。備蓄の分担としてあえて申し上げれば、非常食について、行政では配付に当たって公平性を考慮するため、どうしてもアルファ化米とかパンとか主食に偏りがちなので、地域や御家庭では、例えば主食のほかにそれぞれの好みに応じた副食ですとか、例えば缶詰とか粉末のスープ、そんなものを準備していただければありがたいです。また、地域では大鍋による汁物の炊き出しとか、そういうことも考えていただけるとありがたいと思います。

また、衣食住のうち住、住む・暮らすの部分ですね、そこで下呂市ではプライバシー保護のためのパーティションですとか、ゆっくり休むための簡易ベッドやエアマット、夏には暑いのでスポットクーラー、冬はだるまストーブ、そんなものを行政として備蓄をしております。

また、発電機につきましては、地域では持ち運びのできるものを備蓄されているかと思いますが、行政では避難所の施設全体に電気を供給できるような大型発電機を、備蓄がないんですけれども、準備をいたします。そのほか、入浴施設、トイレも備蓄はありませんが、協定を結んでいる市町村や事業所から提供を受け準備することも計画をしております。以上、そのようなふうに進めてまいりたいと思います。

なお、備蓄品の調査につきましては今後の各地域の進捗状況を把握したいので継続して実施し

てまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

市民に自助・共助の重要性を認識してもらうために、今言われた副食類のものは各自でというようなことも、そういったＰＲと重要性を認識するために実態調査みたいなことをしてみたりしてはどうかと思います。方法はいろいろあると思いますが。

あと、市の備蓄食料、消費期限が切れたものは廃棄されているのでしょうか。お聞きします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

大体５分の１ずつ、５年に一遍、５年で消費期限が来ますので、５分の１ずつ更新していくんですけど、それにつきましては消費期限が来る前に各地域の防災訓練ですとか、そういうところに提供しておるところです。あと、少ないですが、我々職員が防災体制で泊まり込むことがあります。そういうときに多少いただいている部分もございます。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

市の備蓄品もローリングストックをするということで、そういったことも含めて市民に説明して市民のローリングストックを勧めてもらいたいと思います。

避難所開設について、今年９月１日の下呂市防災訓練が中止になりました。私たちは、コロナ禍において行事が１年、２年やらないと以前やっていたことが分からなくなってしまう、そういった経験をしております。今年中に避難所開設訓練を各地区に呼びかける、そんなような計画はあるのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

今年度中に自治会さんの希望に応じてですけれども、訓練を行うように計画をしております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

訓練の実施を呼びかけるだけでなく、訓練報告あるいはチェックリストでの確認などを行って、それも形式的なものではなくて課題を共有し、改善につながるような仕組みも考えてほしいと思います。派遣報告会でも、避難所開設・運営できる人の人材育成が必要との意見もありました。多くの方が開設・運営ができるような地域づくりが必要かと思います。暴風対策については難しいとは思いますが、まずは意識づけから進めていただきたいなと思います。

ここで市長にお願いがあります。

市長は、各振興事務所の強化ということを常々おっしゃってみえます。現在、小坂振興事務所 8 名、馬瀬は 6 名、金山 10 名です。発災後の初期対応には、自助・共助と行政による公助がバランスよく機能することが重要ですが、小坂・馬瀬・金山での初期対応には人数的に厳しいものがあると思います。萩原・下呂は、ほかの部署もありますので職員はいると思います。しかし、災害のために人を増やすということはできないと思います。

ただ、コロナ禍でリモートワークの設備が整い、ノウハウも私たちは身につけました。そこで、例えば人事課を小坂振興事務所に、地域振興課は馬瀬振興事務所、デジタル課は金山振興事務所に職場を移動し、非常時の振興事務所の強化につなげてはいかがでしょうか。各振興事務所の災害時の強化という点で、今後の検討課題に取り上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今の最後のお話は、全く合理的ではないのでやりません。あと、振興事務所の人数、それぞれの地域でいろんな災害があったときは、これは臨機応変に人は幾らでも動かしますので、今は振興事務所の人数は人口とかいろんな事案によって当然それに必要な人数だけを配置をしております。ただ、災害時になれば、これはもう臨機応変に人を移動させて、そこに集中して職員を投入する、こんなことは当たり前のことであって防災士の議員もよくよく御存じの話だというふうに思っております。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4 番 高井議員。

○4 番（高井範和議員）

ありがとうございました。

発災後しばらくたつと人の動きはできると思うんですが、発災直後のことを考えてのことです。また、検討をお願いします。

それでは、次に森林境界明確化をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3 番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

私からは、森林の境界明確化についてお答えをいたします。

森林造成組合に森林境界明確化の協力を求めて、その取組を支援すべきだという御質問をいただきました。

まず、森林造成組合ですが、これは森林法で定める森林所有者を構成員とした団体ということで、県知事から協業体として認定を受けた団体ということになっております。市としては、森林所有者を構成員とする森林造成組合に持続可能な森林管理を促すということを目的として、令和4年度から森林環境譲与税を活用して森林の管理を行う活動に支援を行っております。

具体的には何かといいますと、森林の見回りであるとか、草刈り、林道・作業道・歩道の維持補修、研修などといった中身なんですけれども、この森林境界明確化、これも補助対象にはなりますが事業内容として明確に記載をしておりませんので、昨年度の実績を見る限りでは、この事業で森林境界明確化が進んでいるというふうには言えない状況でございます。

そして、議員が言われたとおり、下呂市森林づくり基本計画において森林境界明確化の具体的な施策として、森林造成組合が行う境界明確化につながる活動を支援していきましますと記載をしております。この計画を実現する施策として、現在の事業内容に森林境界明確化を追加して各地区の会議などで説明を行って、森林境界明確化には地域の森林に精通した森林造成組合の協力が必要であって、高齢化や世代交代が進む前にまさに今取り組むべき課題であるということを普及啓発して森林造成組合と連携して森林境界明確化に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、地籍調査の取組と今後の方針についてお答えさせていただきます。

下呂市における地籍調査は、平成3年度に事業着手しており、山林をメインに調査を行っております。地籍調査の進捗状況は、令和6年3月時点で事業に着手した地区は123地区、そのうち完了は90地区で、継続中は33地区あり、進捗率は13%でございます。県平均の進捗率は19%となっていることから、さらなる事業推進が求められております。

また、調査が遅延している地区は25地区あり、遅延の原因としまして過去に土地境界の立会いの結果、所有者から承諾が得られないことや、現地の調査結果と公図の相違が大きく法務局に認めていただけていないことなどが主な要因で、この再調査に多くの時間と手間を要し、進んでいない状況でございます。

今後は、現在行っている5地区の調査を進めながら、遅れている25地区についても早期完了に努めてまいりたいと思っております。また、各地区からも新たな要望が7地区提出されており、業務の進捗状況に応じ順次進めていく方針ですが、多くの年月が必要であるというふうに考えて

いるところでございます。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

境界明確化作業は、事業者あるいは所有者でない地域の方にも協力してもらい、森林の実情、森林の整備の重要性を肌で感じてもらう啓蒙活動にもつながると思います。農地が農家だけのものではなくて、地域で助け合って管理し、農地を守ることは地域を守ることであるというようなことが言われるように、森林も所有者だけではない時代になったと。森林関係者に主体的に取り組んでもらうよう、既存事業に先ほど追加と言われましたが、追加ではなく新規事業として立ち上げてもらいたい。境界の明確化は、植林、間伐、育林、そういったものと並ぶ一つの工程であり、また後継者育成というようなものと同じような大きな柱であると思います。ぜひ別メニューをお願いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

メニューの追加また新規事業ということですが、これどちらにしても財政協議が今後必要になってきますので検討はしてまいりたいと思います。ただ、新しい取組についてはどうやって進めていくのかということがなかなか迷う組合もあるでしょうし、なかなか事業をつくっただけでは進んでいかないということもありますので、森林造成組合が行う森林境界明確化のモデル地区のようなものを来年度つくっていった、このモデル地区から取組を広げていくということも考えていきたいと思っております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

そちらの都合もあるかと思いますが、市民憲章の１つ目に、森は宝であり次の世代へつなげようと、そういったことにつながるよう、しっかりと予算を増額して境界明確化を実行していただきたいと思います。

最後に、地籍調査の完了見込み、何年ぐらいか、あとリモートセンシングなどを利用して林班ごとではなくて地主の同意があるところからどんどん進めてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

地籍調査、まだまだ何年とまでは申し上げられませんが、新しいリモートセンシングなども活用してやれるところからどんどん進めていきたいと思いますし、先進地の事例などを参考にして進めていきたいと思っております。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

ぜひ、先進地の事例を見て、また学んで、下呂に即したことも踏まえて地籍調査も進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、４番 高井議員の一般質問を終わります。

続いて、３番 大西議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○３番（大西尚子議員）

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

健康な体を維持するために、少しお話しさせていただきます。皆さんは、頭の重さがどのぐらいあるか御存じでしょうか。体重の約10%の重さがあるそうです。首が60度ぐらい傾くと5倍ぐらいの重さになるそうです。仕事中や作業中はそちらに集中して、定期的に休憩されるときに立っているときは頭からかかとまで、座っているときは頭から骨盤までを地球に対して垂直に意識して、座っているときは手のひらを上にするとよい姿勢を保つことができます。

空手を教えていますが、姿勢に気をつけることでパフォーマンスが上がります。ほかの競技にも同じように言えます。内臓にゆとりを持つことができ、１日の疲れも軽減すると思われます。ぜひ一度お試しください。

それでは、一般質問に入ります。

HPVワクチンのキャッチアップ接種について２点質問します。

HPV、ヒトパピローマウイルスを御存じでしょうか。このウイルスは、女性の多くが一生に一度は感染するといわれるウイルスで、このウイルスが原因で日本では毎年１万人以上の女性が子宮頸がんになり、約3,000の女性が亡くなっています。また、子宮頸がんの患者は20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失い妊娠できなくなる女性も年間1,000人いらっしゃいます。

このヒトパピローマウイルスの感染を防ぐことが、がんにならないための手段であり、有効なのがHPVワクチンです。国策として、小学６年から高校１年の女性は公費でHPVワクチンを

接種できます。そして、20歳になったら子宮頸がん検診を定期的に受けることが大切といわれています。

ただ、ここからが問題で、日本では平成25年4月に小学6年から高校1年の女性を対象にHPVワクチンの公費接種が始まりましたが、接種後に体の痛みなどを訴える、言わばワクチンの副反応をメディアが連日のように大きく取り上げたことで、厚生労働省は平成25年6月に積極的な勧奨を中止しました。このため、平成9年度から19年度生まれの女性、年齢でいえば17歳から27歳の女性の半数以上はHPVワクチンを接種していません。

そこで、救済措置として出されたのが、この年齢層の人たちのワクチン接種を公費負担するキャッチアップ接種です。ただ、キャッチアップ接種は今年度が最終年度であり、HPVワクチンは3回接種する必要がある、標準的な接種間隔で3月末までに接種を完了するためには1回目の接種を9月末までに行わなければなりません。

女性の命を守るため、少子化対策の意味でもワクチン接種は必要です。カナダ、イギリス、オーストラリアなどの先進国では8割以上の女性が接種しています。キャッチアップ接種は、テレビのCMでもやっているように、いつかじゃなく今だ、まさに今しか公費負担してもらえないのです。

HPVワクチンは、子宮頸がんに対する理解及び接種に対する考え方の傾向もあります。知らない、聞いたことがない人がいないように、そして家族でも話をしながら理解を高める必要もあると思います。

質問1、下呂市ではキャッチアップ接種の認知度と子宮頸がんに対する理解を高めるためにどういった取組を行ってきたのでしょうか。そして、その結果として対象年齢の女性の何割が接種を行っているのか教えてください。

質問2、今回のキャッチアップ接種の情報が届かず、接種が来年度に持ち越しになる人がいる場合に、救済措置として市独自で公費負担するという考えはあるかについてお聞きします。

高校生インフルエンザ予防接種の公費負担について質問します。

下呂市では、インフルエンザの予防接種について、妊婦、生後6か月から中学3年生、15歳以下の人は2,700円分の公費助成、65歳以上の人には500円の自己負担で接種できるよう費用助成を行っています。逆に言えば、16歳から64歳の人には費用助成がありません。

日本のインフルエンザは、例年11月下旬から12月上旬頃に始まり、翌年1月から3月頃に患者数が増加します。1月から3月といえば、高校生が自分の人生を決める大学受験のシーズンです。親から感染するリスクまでは市として対応できないにしても、学校内での蔓延や感染を防ぎ、市内の生徒が受験で悔いを残さないよう、高等学校は市の管轄でないにしても、日本の将来を支える、地域の将来を支える若者を支援するため、公費助成の対象年齢を高校3年生の18歳まで拡大できないでしょうか。

市民の健康寿命を延ばす取組について2点質問します。

日本の平均寿命、男性は81.09歳、女性は87.14歳です。最近、健康寿命という言葉が使われ

ます。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、男性は79.8歳、女性は84歳です。

今から資料1を御覧ください。

これは、令和5年度国民健康保険医療費の下呂市抜粋地域差分析データです。

下呂市は1人当たりの医療費は県内4位と高く、地域差指数、これは1人当たり医療費について人口の年齢構成の相違分を補正して医療費を分析するものですが、入院は県内2位と非常に高く、医療費合計も9位と下呂市民の医療費は高額であることが分かります。

今後、ますます高齢化は進行します。市民一人一人の生活の質を維持し、社会保障制度を維持可能なものとするためには、平均寿命と健康寿命の差を縮める、言わば健康寿命を延ばす取組が必要です。

続きまして、資料2を御覧ください。

平成5年度の下呂市の認知症の状況では、65歳以上の人口は1万2,057人で、要介護認定者数2,272人、そのうち1,893人、認知症の割合が83%です。約6人に1人が認知症ということになります。令和22年度、16年後の全国の推計では、65歳以上の人口は3,928万人で、認知症の方が584万人、約6人に1人が認知症とされています。下呂市は全国の推計より早くなっています。

令和4年度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施したところ、85歳以上の55.7%の方が物忘れが多いと感じているそうです。令和4年度の在宅介護実施調査で、介護者が不安に感じる介護は、まず認知症状への対応、続いて夜間や日中の排せつ、入浴、洗身の順になっており、いずれも認知症患者を抱える介護者には大きな負担になります。

認知症の方は、今後ますます増える傾向にあります。高血圧や糖尿病のある方は認知症になりやすく、40歳代でもなり得ることがあります。若いうちからでも予防が必要です。

厚生労働省では「健康寿命をのばそう！アワード」として、運動、食生活、禁煙、健診・検診の受診、具体的には健康診断や特定健診の受診、がん検診などの受診のことを示し、優良事例をまとめた総合事例集を出しています。下呂市も、令和6年3月に改訂した健康げろ21で様々な目標を掲げています。

質問1、下呂市は令和元年度に厚生労働大臣の最優秀賞を受賞していますが、その後の下呂市では市民の健康寿命を延ばすため健康課題の取組とその成果をお聞きます。

質問2、今後はどのような取組を行う予定なのか、市民への周知の方法、参加の促進の方法と併せて御説明をお願いします。

下呂市医療ビジョンについて3点質問します。

下呂市では、今年5月に第3次となる下呂市医療ビジョンを策定しました。重点項目は、下呂市の医療体制、医療を守る人材の確保、地域医療を守り育てる活動の3点です。

医療ビジョンに記載のあるとおり、今後の市民の高齢化は確実であり、医療従事者の確保も大きな課題となります。そこで、医療ビジョンでは夜間や休日に重症者の受入れを目的とする救急外来を、軽症であるのに受診する、いわゆるコンビニ受診は控えてもらい、かかりつけ医を持つ

ことを推奨しています。また、私たち市民にできることとして、病気にならないことが医療機関の受診を減らし、医師の負担減につながる効果的な取組になるとしています。

質問1、救急外来を軽症であるのに受診する、いわゆるコンビニ受診はどれぐらいあるのでしょうか。市民への医療のかかり方などの啓発は、どのように行っているのでしょうか。

質問2、市民は高齢化し、救急車の要請は今後確実に増加します。現在の市内の救急体制、救急車の数や救急隊員の人数で今後対応できるのでしょうか。

質問3、救急診療も増えます。市内の病院で救急車を受け入れ、診療できる体制を確保できるのでしょうか。

大きく4項目、一括で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは1つ目の御質問、HPVワクチンのキャッチアップ接種についての下呂市キャッチアップ接種の認知度を高める取組と、対象年齢の何割の方がワクチン接種をしたのかについて答弁させていただきます。

下呂市では、下呂市医師会の協力があり、定期接種となる前の緊急促進事業の際に接種を始めた方も多く、積極的勧奨が中止されている期間であっても、希望者への接種、対象者へのパンフレットの配付などをしておりました。令和3年度から積極的な勧奨が再開され、キャッチアップ接種事業が始まってからは対象者に子宮頸がんを予防するための本制度を知っていただくため、1年に1回以上の個別通知の送付やセミナーの実施、二十歳の集いでチラシの配付、がん検診の案内送付時に通知など、様々な方法で啓発してまいりました。

9月9日に岐阜県から報告があったキャッチアップの接種率は、岐阜県が48%に対し、下呂市は94.2%と接種率は高くなっている状況でございます。

2つ目の御質問、接種が来年度に持ち越しになる人がいる場合の救済措置は考えているのかについて答弁させていただきます。

これまで、制度を発信・啓発していく際、接種期限や接種の仕組みについても一緒に紹介し、対象者には漏れがないように案内してまいりました。接種された方は、これらのことを理解し接種を済まされていると認識しております。公費負担によるキャッチアップ接種終了後の救済措置は現在検討しておりませんが、国や岐阜県の動向を注視し、足並みをそろえていきたいと考えております。

なお、議員おっしゃるように、HPVワクチンは3回接種する必要があります。公費で受けられる来年3月までに接種を終えるためには、この9月中に1回目の接種をする必要があります。予防の効果や副反応の正しい情報を発信し、希望される方には早めの接種を呼びかけてまいります。

次に、2つ目の御質問、高校生インフルエンザ予防接種の公費負担について、地域の将来を支える若者を支援するための公費接種の対象年齢の拡大は考えているのかについて答弁させていただきます。

季節性インフルエンザワクチンは、重症化予防効果に期待ができるワクチンです。下呂市では、インフルエンザに罹患すると重症化するリスクの高い65歳以上の方と60歳から64歳の一部の身体障がい者の方を対象とする定期予防接種に加え、市独自の制度による中学校3年生以下の子供と妊婦を対象とする任意の予防接種に対し助成を行っております。高校生については、インフルエンザにより重症化するリスクが低いと、現在は助成の対象とはしておりません。

しかし、そのため高校生の皆様方には感染を防ぐためにマスクの着用を含めたせきエチケットや手洗い、換気に心がけていただくようお願いをしまいたいと思います。また、高校生へのインフルエンザ予防接種助成につきましては、受入れしていただく医師会とも相談し、検討していきたいというふうには考えております。

次に、3つ目の御質問、市民の健康寿命を延ばす取組についての市民の健康寿命を延ばす健康課題の取組とその成果についての御質問について答弁させていただきます。

令和元年度受賞した厚生労働大臣最優秀賞は、下呂市の健康課題の一つである高血圧や脳血管疾患を予防するために官民一体的に取り組んでいる減塩対策が効果を上げていたこともあり、表彰されたものです。

下呂市では、健康寿命のまちを目指して市の特徴や市民の健康状態を基に健康課題を明らかにした上で、健康施策の方針と取組を示した下呂市健康増進計画「健康げろ21」を策定し、推進しております。健康課題は、年代や性別によって様々ではありますが、妊娠中から乳幼児期、学童期、成人期、高齢期等それぞれの課題に応じて生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んでおります。

この成果が出るには時間がかかるというふうに考えておりますが、その中で成果の一つとして御紹介をさせていただきますが、下呂市の平均寿命・健康寿命は共に国・県と比べ若干ではありますが、高い結果が出ております。全国比較ができる最新データである令和2年度の平均寿命は、男性が国81.5歳、県81.9歳に対し、下呂市は82.2歳、女性は国87.6歳、県87.5歳に対し、下呂市は87.8歳。健康寿命は、男性が国79.8歳、県80歳に対し、下呂市は80.1歳、女性は国・県ともに84歳に対し、下呂市は86.2歳というような状況になっております。

次に、今後の市民への周知、参加の促進方法の考え方について答弁させていただきます。

下呂市健康増進計画、この計画に基づいて市民の健康寿命の延伸のために取組を推進しているところです。市民一人一人のライフステージに応じた健康づくりの定着を図るためには、先ほどの質問で答弁しました減塩の取組のように、地域が一体となった健康づくりの輪を広げていくことが大切だと考えております。

健康増進計画を策定する委員には、医師会をはじめとした医療関係者に加え、養護教諭や市、PTA代表者といった学校関係者、連合自治会やシニアクラブ、スポーツクラブ等、健康づくり

に関連する団体の代表者等の20名で構成され、それぞれの立場で計画を推進していただいております。

市としましては、御自身に合った健康づくりが進められるように個別支援を行うとともに、生活を営む家族や地域、職場などにおいて健康づくりが支え合えるような活動の推進をしていきたいと、それによって市民の方に参画していただきたいと考えております。

次に、4つ目の御質問、下呂市医療ビジョンについての1つ目、救急外来の件数と市民への啓発方法について答弁させていただきます。

本市における救急告示病院である県立下呂温泉病院と市立金山病院の令和5年度の救急外来受診件数は、県立下呂温泉病院が3,759件、市立金山病院が950件です。そのうち、救急搬送された件数は県立下呂温泉病院が1,034件、市立金山病院が202件です。

議員の質問にありました救急外来を軽症であるのに受診するという、いわゆるコンビニ受診の件数については把握できておりませんが、救急搬送された件数のうち医師により軽症と判断された件数は、県立下呂温泉病院が413件で39.9%、市立金山病院が85件で42.1%です。

これらの軽症の全てが不要不急の救急要請というわけではありませんが、地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着し、必要な医療を提供するためには市民の皆様方の理解や協力が必要です。

そのため、市民の医療のかかり方の啓発については、救急車を呼んだほうがいいのか判断に迷うときに専門家からアドバイスを受けることができる救急安心センターぎふ「#7119」について、市民メールやホームページなどを活用し、啓発を行っているところです。限りある医療資源を守るため、今後も積極的に啓発に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

私からは大項目、下呂市医療ビジョンについての2番目の御質問、現在の医療体制についてどのように考えているか。市民は高齢化し、救急車の要請は今後確実に増加します。現在の市内の救急体制、救急車の数や救急隊員の人数で対応できるのでしょうかという御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃられるように、救急車の出動件数は右肩上がりに増加をしております。今年に関しましても、昨年同時期と比較して8月までで53件増加をしており、年間救急出動件数最高値を記録した昨年の1,868件を上回り2,000件に迫る勢いでございます。また、10年程度前の平均出動件数は約1,500件ほどでしたので、10年で約500件増加しているということになります。

現在、消防本部が所有する救急車は予備車を含め5台でございますが、今年度に入り全救急車が出動し、次の出動が救急車ではできないという事態が2回ほどございました。令和4年の統計では、救急車1台当たりの年間平均出動件数は岐阜県全体で775件、下呂市は436件となっております。しかしながら、119番入電から医師へ引き継ぐまでの平均時間、これは岐阜県全体で38.2

分に対し、下呂市は51.4分となっております。この要因としては、下呂市内により高度な治療が行える3次医療機関がないため、高山市や美濃加茂市、岐阜市への搬送があるためだと考えております。この件数と時間を考慮し、現在の救急車台数は適正であると考えております。

今後につきましても、下呂市版地域の未来予測によると救急出動件数は2025年にピークを迎え、それ以降は人口減少により微減していくとされておりますので、現体制を維持できれば将来的にも対応は可能だと考えております。

救急出動の増加の要因を推測しますと、当然高齢化もございますし、救急車の適正利用という点もございます。高齢化に関してはやむを得ない部分もありますが、救急車の適正利用に関しては今後一層市民の方に啓発していく必要があると考えております。

市民保健部長も申しましたが、＃7119の活用、救急車を呼ぶべきか迷ったときに適切なアドバイスが受けられる電話でございます。オペレーターは看護師などの専門の相談員で、救急車が必要であるか、あるいはない場合においても適切な医療機関の受診を支援いたします。限られた資源でございます救急車が有効に活用されるように進めてまいります。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは3番目、市民が安心して診療できる体制をどのように考えているのかについて答弁をさせていただきます。

本市の救急医療提供体制については、初期救急については休日診療所、2次救急については救急告示病院である県立下呂温泉病院と市立金山病院、3次救急については高山赤十字病院などの救急医療が提供されております。また、日常的にかかる医療については、開業医の先生方いわゆるかかりつけ医が健康の相談から傷病による受診や通院など、私たちの健康を支えてくださっております。

本市におけるかかりつけ医がいる市民の割合は、令和5年度市民アンケートによりますと74.1%です。全国平均は、厚生労働省資料によると5割強となっております。全国平均と比較すると大きく上回っております。市民にはかかりつけ医というものが浸透してきているのではないかと考えております。

全国的に、医師の地域的な偏在や診療科による偏在はありますが、市内外の病院、市立診療所、下呂市医師会と連携して、市民が安心できる医療提供体制の充実に努めていきたいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございました。

1 番目のワクチンに対してですけれども、下呂市のほうは多い割合ということなので少し安心なのと、あと知っていて家族で話し合っただたないという選択もありますし、やっぱり本当に今皆さんにお知らせしているということでしたけれども、もしかしてまだどこかでそういった方が見えるかもしれないので、そういった人のときは、もし今月中に何とか1回目を打っていただいて3月末までに打っていただけるといいなと思いますけれども、もしどうしても見えなかったときには何とか御検討をお願いしたいと思います。

そしてもう一点、高校生のインフルエンザのことですけれども、やはり蔓延とか、そういった注意喚起をたくさんしていただいて、やはり受験の大事なシーズンですので何とか広がらないようにということと、せめて高校3年生の18歳の子たちだけでも何とか負担していただけないかなというふうに思いました。

そして、3番目ですけれども、市民としてはミネラルの含まれた塩を使ったり、地元で取れた野菜を食べたりして健康に気をつけたいというふうに思います。そして、引き続き市民への周知や参加の促進などをよろしくお願いいたします。

4番目ですけれども、昨年、私の高齢の両親が救急搬送されています。大変お世話になりました。今年は猛暑で、毎日ではありませんが、暑さで夕方家に帰ると父親がベッドで横になってしまっていることもあり、手をかざして息がありほっとするということもありました。今日も1日、無事でいてくれてありがとうございます。

下呂市民の皆さんもそうだと思いますが、気をつけて生活していると思いますが、とっさのことだと判断も迷います。そして今、コールセンターのほうのお電話も聞き、そういったことも皆さんに周知していただいて、そして今後も私たち市民が安心して暮らせるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、下呂温泉病院、金山病院、小坂診療所が連携し、市民が安心できる医療体制を構築していくということですが、市長の今のお考えをお聞かせ願います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今いろいろと御質問、また答弁をさせていただきました。

多くの市民が、非常に興味を持ってみえるのがこの医療・健康の問題だというふうに思います。健康寿命を延ばすという取組、もう一方では医療体制がいかに充実しているか、これが安心・安全でそしてウェルビーイングな生活ができるかどうかにかかっているということで、今回の2期目の所信表明でも申し上げさせていただきました子育て支援、あとは森林整備、そういうところ辺にはある程度さきの4年間で道筋はつけてきました。これからも、当然継続はしていくわけなんですけど、今後の4年間の所信表明としては、まず第一にこの医療体制の再構築ということを掲げさせていただいております。

そんな中で、今、岐阜県とは協定を結ばせていただいております、病院間の連携促進支援事

業、協定というか両者が金山病院そして下呂温泉病院も含めた4者でしっかりと協議を重ねましょうという事業に下呂温泉病院と金山病院が指定されて、今検討を進めさせていただいています。

いずれにしても、先ほど救急の話がございました。コロナの時代に、なかなか下呂温泉病院で救急患者を受け入れていただけない。これは、いろんな事情があって受け入れられなかったんですが、そうすると美濃加茂、高山のほうへ1時間以上かけて救急搬送をすると、その確率が非常に高くなった。それで、救急も非常に市内の救急ができないというような逼迫した状況にも陥りました。

その後、いろいろ下呂温泉病院の院長等々とも相談しまして、今の体制では下呂温泉病院は基本的には救急は受け入れますと、断らないと、しっかりと救急は受け入れて、その上で必要があれば第3次救急医療機関である美濃加茂や高山へ搬送するということで、取りあえずはちゃんと下呂温泉病院で受けましょうということを今おっしゃっていただいております。

市民のほうから、下呂温泉病院に対する若干の不信感等々も我々も聞いております。病院ともしっかりその辺の話もしながら、今はきちっと受け入れて、そして下呂市内の第2次救急の拠点としての役割をしっかりと担っていただけるような、そういう病院自体の体制が出来上がりつつあるのかなというふうには思っております。

また、そんな中で金山病院との関係については、昨日も連携強化、これを今、県と一緒に進めておりますので、機能分化、役割をそれぞれ分けましょうと、そしてしっかりと連携をしましょう、こういう取組をできれば今年度中ぐらいにはある程度指針が示せるような、そんな形ができるように月1のペースぐらいでしっかりと今、病院間で連携を進めております。

あと、金山病院についてはどうしてもお医者さん不足、特に看護師の方が、これは下呂温泉病院も一緒なんです、看護師の方々が非常に不足するというような状況で、なかなか24時間の体制の病床の維持、これがなかなか難しいということで、病棟の縮小とか、それも機能分化の中で下呂温泉病院とどのように連携を図っていくか、今これをしっかりと進めておるところでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

ありがとうございました。

下呂市の医療を守るために、私たち市民にできることはやっていきたいと思います。下呂市においても、医療ビジョンの実現に向けてしっかりとやっていきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終了いたします。

○議長（中島達也議員）

以上で、3番 大西議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

皆さん、お疲れさまです。

11番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年の夏は猛暑ということで大変暑かったです。そんな中で各イベントも盛大に行われました。先日、おとといですね、おとといは馬瀬川大花火ということで、毎年8月の終わりの夏の有終の美というような形で行わせていただいておりますけれども、今年度は9月14日というところで日付を変更して開催をさせていただきました。この時期は大変寒く、花火を見るのに毛布を持ってこないかんというようなお話がありましたけれども、そんなこともなく暑く、生ビールも大変売れて盛大に開催することができました。

そういったことで、今回大きく2項目について質問をさせていただきます。

今年度の夏はかなりの猛暑以上に酷暑とも言われ、大変暑い夏でした。今現在も9月中旬とは思えないような暑さで気温の高い状態が続くため、熱中症など健康管理には十分注意してほしいと思っております。

そんな異常気象がある今日ですが、異常と言えは全国的にも話題になっている熊の出没です。熊などは山奥にいるイメージしかありませんが、今は人里にも多く出ることで大変危機感を持っています。これも環境の変化により、山での餌となる食べ物の不作によるものではないかと予測されます。

また、下呂市においても、今年度6月には小坂町で、熊に襲われ重傷を負われるという事案が発生いたしました。そんな中、この異常に出没する熊に対して、環境省は熊類を指定管理鳥獣に追加し、熊などの管理を強化し、被害防止を図って国民の安全・安心を確保していくと述べています。

現に、イノシシ、鹿などの被害も下呂市は多く、猟友会に駆除の依頼をしています。駆除には箱おり、くくりわななどを使用し駆除をしていますが、くくりわなにはどうしても鹿やイノシシだけがかかるわけではありません。熊や小動物などもかかってしまいます。くくりわなに錯誤でかかった熊は大変危険なものです。逃がしてやるわけにはいきません。どうしても殺傷処分するしかないのです。現に、猟友会の方も錯誤でかかった熊に襲われ重傷を負う事案もあります。

そんな危険な作業に携わるので、熊に関しても指定管理鳥獣の扱いにできないのか、2項目質問をさせていただきます。

1つ目、イノシシ、鹿と同様に、熊がくくりわなにかかった場合にも、捕獲報奨金を考えられ

ないのか。

2つ目、小動物の捕獲報奨金、これは今少額でありますけれども、増額することはできないのか、2項目を質問させていただきます。

大きく2点目ですが、下呂市森林づくり基本計画についてです。

下呂市は92%が森林です。豊かな森林に囲まれています。近年では山林所有者の世代交代や境界不明森林の増加などにより、山離れと言われています。しかし、森林には多くの役割があり、様々な機能などもあります。特に近年では、地球温暖化の原因である二酸化炭素の吸収源として大変大きな役割に注目が集まっています。

そんな中、下呂市では令和5年3月に下呂市森林づくり基本計画を策定いたしました。まだ走り出したばかりではございますが、今後どのような森林づくりをしていくのか、次の項目についてお答えください。

1つ目、下呂市の森林・林業・木材産業の現状と課題は。2つ目、観光立市下呂市において、観光地にふさわしい観光景観林の現状と課題は。3つ目、森林・林業・木材産業の将来像の現状と課題は。4つ目、先ほども質問がありましたけれども、森林境界明確化の現状と課題は。

以上、一括で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

現在、イノシシ、ニホンジカ、猿などの有害鳥獣による農林水産物への被害があった場合は、市が猟友会で構成する有害鳥獣実施隊に鳥獣の捕獲許可証を交付し、有害鳥獣の捕獲に従事いただいています。

捕獲許可証には、捕獲する鳥獣の種類、数量、捕獲の方法、捕獲後の処理方法等を記載し、それに基づいて適正に捕獲いただいているところでございます。

また、捕獲した鳥獣等については、下呂市有害鳥獣捕獲報奨金交付要綱に基づき、例えばイノシシは成獣1頭最大2万9,000円、ニホンジカ1頭最大2万9,000円が支払われています。これら有害鳥獣捕獲許可について、許可した鳥獣とは違うものがくくりわなにかかる、いわゆる錯誤捕獲となることがあります。特に熊の錯誤捕獲については問題となっており、国は平成19年に鳥獣法の施行規則を改正し、熊の錯誤捕獲防止の観点から、直径12センチを超えるくくりわなの使用を禁止する予防措置を取っているところでございます。

さて、今回、議員から質問をいただきましたイノシシ、鹿の捕獲のための鳥獣捕獲許可をしたわなに、誤って熊がかかった場合も捕獲報奨金が支払えないかという質問にお答えします。

そもそも、下呂市として許可をしているのはイノシシ、鹿であり、その捕獲に対し報奨金を支払っているものであり、誤ってわなにかかった熊には捕獲許可を行った鳥獣ではないなどの理由から、熊の捕獲に対し、報奨金の支払いは行っておりません。

しかし、熊の錯誤捕獲については、人身事故の発生リスクがあり、見回りをしに来た捕獲従事者や通行人が捕獲個体で接近すると個体が暴れたり、さらに熊がわなから解放され攻撃を受ける可能性があります。さらに、子熊が錯誤捕獲された場合には、わなに接近した際に周囲にとどまっていた母熊による攻撃を受ける危険性もあります。こういった状況から、銃を持った猟友会員による錯誤熊の捕獲には相当な危険が伴うのは言うまでもありません。近年の熊の増加等による市民の不安解消や、有害鳥獣実施隊員の危険な作業に対する何らかの対価は必要であると感じているところでございます。

市としましては、熊出没による錯誤捕獲の対応について、近隣市の状況も確認しながら検討してまいるところでございます。

次に、2点目の質問、小動物の捕獲報奨金を増額することはできないかについて答弁させていただきます。

先ほど説明しましたイノシシや鹿による農作物への被害も多くありますが、ハクビシンやアナグマなどの小動物による農作物への被害も後を絶ちません。令和元年度のアナグマやハクビシンなどの小動物の有害捕獲した数の合計は166であるのに対し、令和5年度の合計は350と大幅に増えております。特にハクビシンは、令和元年度の19頭に対し、令和5年度は82頭、タヌキは令和元年度の63頭に対し、令和5年度は142頭で、捕獲数が増えており、被害が増えたことで農家からの要請が増え、捕獲頭数が増えたものと思われます。

私も個人的にブルーベリーを栽培しておりますが、毎年ハクビシンの被害を受けており、収穫寸前の小動物による被害は、耕作意欲の減退につながるほか、ひいては耕作放棄につながるおそれもあり、駆除による適正な方策による農地保全が必要と考えております。

一方で、有害鳥獣捕獲を実施するためには、小動物であっても、箱わなの設置、見回り、捕獲した後の処理など、有害鳥獣自治体の負担は決して少ないとは言えません。また、今年2月には下呂市猟友会から捕獲数の増や捕獲に伴う煩雑な労力などから、小動物の有害鳥獣捕獲報償の見直しをお願いする要望書も出されております。

これらの現状や猟友会からの要望等を総合的に検討し、増え続ける小動物による被害防止、農地保全の意味から、小動物の捕獲報奨金の見直しについて、現在検討を進めていますのでお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

下呂市森林づくり基本計画について、4点質問をいただきましたので、順に答弁をいたします。

まず、下呂市森林づくり基本計画の策定目的なんですが、下呂市では、森林・林業・木材産業を取り巻く現状を見詰め直し、長期的かつ広域的観点から持続可能な森林づくりを進めるとともに、健全で豊かな森林を次の世代に引き継いでいくということを目的としまして、今後の市の森

林・林業・木材産業の施策の方向性を示す計画として、令和5年3月に、令和5年度から14年度までの10年間を計画期間とする下呂市森林づくり基本計画を策定したところです。

では、1点目の質問からお答えをいたします。

下呂市の森林・林業・木材産業の現状と課題についてということで、まず現状としまして、下呂市は総面積の92%を森林が占めておりまして、地球温暖化の防止、水源の涵養、洪水・山地災害の防止、生活環境の向上に大きく貢献するとともに、裏木曽と呼ばれる銘柄材、ブランド材ですね、東濃ひのきの生産地であり、間伐材の利用などで森林資源の活用を進めております。

そして課題としまして、計画において3つの課題を上げております。

1つ目は、森林は木材生産だけではなくて、経済価値を山村地域に提供する新たな森林産業を創出するということ。

そして2つ目は、景観林や環境林など新しい森林価値を創造する森林管理技術を創出すること。

3つ目は、国連サミットで採択された世界的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の各目標を幅広く捉えると、森林・林業・木材産業は全ての目標に関連しているということで、世界規模の動向に対応して、森林は二酸化炭素の吸収源として、カーボンニュートラルの実現に努める。そして、世界規模の木材需給の変動に対応できる木材の生産・加工・流通体制の強化を課題として上げております。

続いて、2点目の質問である観光立市下呂において、観光地にふさわしい観光景観林の現状と課題についてということでございますが、森林は観光資源の一つということで、景観的価値を高めることについても大切なことになります。

そこで、観光景観林の指定・整備について、市内の有識者で構成する森林管理委員会というものがあるんですが、ここで意見を伺いながら、指定地の検討を現在行っているところでございます。

今のところ指定整備の実績はございません。ただ、目標として、基本計画の中でも令和6年度中に1か所指定をするという計画を定めております。ただ、基本計画の目標は右肩上がりの計画になっておりますので、1か所から順次地域を拡大していきまして、観光に寄与する森林づくりに取り組んでおります。

そして、3点目の質問である森林・林業・木材産業の将来像の現状と課題についてということでございますが、そもそも国と県と市で将来像の目標がずれていると、国と県の補助金を受けられなかったりと不利益が生じてくる可能性があるということで、国・県・市で方向性を同じくして施策を進めていく必要があります。その方向性を示すのが、まさに下呂市森林づくり基本計画であると考えております。

そこで、国や県の方向性を見ますと、国家レベルでは森林は育てる時代から循環利用の時代へということで、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と2050年のカーボンニュートラルに貢献するグリーン成長の実現と、少し言葉は難しいんですけども、こういったことを方針として掲げております。

そして、岐阜県林政部の令和6年度の基本方針も、森林づくりの推進、林業・木材産業の振興、森林の新たな価値の創造と山村地域の振興を施策の3本柱としまして、森林経営管理法に基づく市町村の森林管理の推進、そして山を担う森林経営者の確保、Gークレジットの推進、木育の推進など、市は国や県と同じ方向性で森林・林業・木材産業の将来像に向かって取組を行っておるところでありまして、ただ今後、必要に応じて施策を追加したりと修正をしながら、国・県と同じ歩調で、同じ方向性で施策を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、4点目の森林境界明確化について、森林所有者の高齢化や世代交代、市外への転出、あと所有する森林への関心が低下するということになると、境界が分からない森林が増えて、適正な森林整備を進める上で大きな妨げになるということで、森林境界明確化は全国的な問題になっております。その点で、下呂市は国や県の補助金を受けて森林境界明確化を行う、森林整備地域活動支援交付金というものを活用したりとか、あとは森林環境譲与税を活用して森林境界の明確化を進めております。

この森林づくり、下呂市の森林づくり基本計画でも目標数値を掲げておりまして、令和5年度は453ヘクタールを計画しているところですが、実績は836ヘクタールと、達成率は185%、約2倍の面積の森林境界明確化を実現しております。

ただ、この計画値も右肩上がりの計画に、ずっと上がっていきますので、この基本計画の目標の達成に向けて、引き続き取組に努めてまいります。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

答弁ありがとうございました。

1点目の有害鳥獣の取扱いということで、熊の扱い、現在は今後検討されるということではございますけれども、猟友会に対して下呂市というかは、かなりの手厚い、いろいろな支援をしていただいているというふうに伺っております。猟友会員の安全講習会、また銃の取扱いの講習等と支援をしていただいておりますというふうに伺っております。

しかしながら、熊の錯誤は本当に予期せぬことということです。めったにはないんですけれども、やはりそういっためったにないところの中で、安易に鹿かイノシシしかかかってないというような思惑で猟友会の方は見回りに行かれるそうです。その中で熊はおとなしく静かに潜んでいると。見に行くと、突然来ると。襲ってくる。そんなような体験をされた方のお話を聞きますと、やはり危険である。本当に命がけでそういった駆除をされているというふうに思います。

そんな中で、やはりたとえ錯誤でかかったとしても、処分することは鹿もイノシシも一緒です。錯誤だから、そのままを外して逃がしてやるというわけにもいきません。ニホンジカとニホンカモシカとは違うんですけれども、ニホンカモシカの場合は、やはりそれも錯誤であります。ですので、ニホンカモシカも逃がしてやるわけなんです、やはり相手は動物です。それ

も命がけで、熊ほどではないんですけれども、ニホンカモシカもしっかりと逃がしてやらなければならない。その中でもやっぱり事故は起こるというのも現状です。

現に、ニホンカモシカでもけがをされた方も見えます。そういった中で、やはりその駆除をする中で、猟友会の方は命がけでやってみえるということでございますので、その熊の錯誤に対してもしっかりとした援助があればありがたいなというふうに思います。

後にも続きますけれども、森林の関係でもそうです。

やはり、先日的一般質問で9番の議員の質問の中で、理事は新しく苗木を植えても鹿に食われてしまうというようなお話がありました。そういった中で、鹿やイノシシなんかでも、やはり猟友会の方は一生懸命市民のために駆除に従事しているということです。

また、小動物の話もありました。ハクビシン、タヌキ、しっかりとハウスの中で囲っていても、下呂市のおいしい夏秋トマトを食べてしまう。そういった農家の方々の悩み、どれだけ囲っていてもうまく入って食べられてしまう。トウモロコシでも、もうそろそろ取れどきだなというときに、必ずやハクビシンなんかは食べてしまうと。畑行ったら何もなかった。そういった中で、猿でもそうです。とにかくもう今は動物との闘いみたいな感じで、皆さん農家の農業をやられているというところでございます。

ですので、そういった中からしっかりとした支援を、一層の支援をお願いしたいというふうに思いますけど、もう一度熊と小動物に対して農林部長、お話をお願いします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

先ほども申し上げましたが、まず猟友会の皆様には、熊は当然危険なんですけれども、イノシシ、鹿、これを捕獲するときも、非常に危険を伴ってみえるということは十分認識しております。

その中でも熊が錯誤でかかっていた場合、こういった場合は本当に危険な中でやってみえるということは当然分かっておりますし、そういったことに対して、何とか殺処分をしていただいて処理するという、その工程までは非常に大変な工程であるということを認識しておりますので、そういったことに対しまして、何らかの検討ができないかということで、先ほども申し上げましたが、近隣市町村と調整を取りながら検討してまいりたいというところでございます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、小動物ですけれども、本当に収穫間際に、どこで見ていたんだろうというくらい、すぐにおいしい間際を取っていくということでございますので、農家の本当に意欲減退ということになる、これはもう間違いないことでございますし、特に下呂市なんかはトマトの産地ということで、そういった意味からも小動物の捕獲ということも、これも重要であるというふうに認識しておりますので、そういった意味からも、小動物についても引き続きといいますか、来年度に向けて検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございます。

検討していただけるということで、ありがとうございます。

そんな中で、令和5年度の個体数ということで、先ほど部長が小動物のお話がありましたけれども、昨年度、5年度は鹿が970頭、イノシシが194頭、熊が28頭というところで、この下呂市の猟友会の方々が駆除をしていただきました。また、令和6年度では、これは8月31日までの累計なんですけれども、鹿が549頭、イノシシが143頭、熊がまた25頭というところの中で、かなり駆除をしていただいております。

そういった中で、やはりこの猟友会の会員も当時と比べますとかなり減ってきておりますし、高齢というようなこともございます。こうして、やはり市民の方々、農家の方々を守っていく上では、やはりこの猟友会の方に駆除をお願いするしかありません。

そういった中で、やはり新たな猟友会への入会、またそういった教育などもしていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。そういった中で、今後しっかりとこの猟友会に対する援助をよろしくお願いいたします。

続きまして、下呂市森林づくりの基本計画についてですが、4項目をありがとうございました。

これはまとめて全体を通して森林づくり基本計画というところでお話をいただきました。

今現状、既にずっとこの森林については、下呂市は手厚くいろいろな施策をやっていただいております。令和5年の3月に制定をされたということで、また改めていろいろな計画をさせていただきます。

そんな中で、やはり観光景観林というのが今まで実績がゼロということでございました。やはり観光立市である下呂市において、やはり各駅、列車で通る山並み、また駅を降りて、下呂でいますと下呂温泉を降りて、ぱっと目に見えるのが、やはり山、全てのいろんな景観だというふうに認識しておりますけれども、そういった駅周辺、また41号を通る中で、いろいろな景観があるかと思っておりますけれども、そういった中で、やはりこの下呂へ来たときに、下呂温泉街が全一望できる、41号を一望できるような、そういった景観林というような計画はないのかお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

鉄道とか国道とか、そういったところから下呂温泉が一望できるような、そういった整備がないのかというお話ですが、今、森林環境譲与税を活用しまして、西上田のところに森林環境譲与税を活用して整備しましたという沿道伐採を行っております。あれは昨年度行った場所で、今年度は小坂の赤沼田のほうで、これは景観ということもあるんですが、どうしても道路が凍結して

しまうと、冬に。木が陰になってしまうのでということで、その樹木を伐採するということを今年度計画しております。

そしてまた来年度は、議員が言われるような国道41号から下呂温泉が見えるような、そういった場所でこの沿道伐採を計画していきたいなということで、現在、国道事務所であるとか所有者であるとかの方々と今調整を行っているところです。

1年に1か所程度ということで順次やっておりますけれども、いろいろ進めて、いろんな地区で進めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

景観林というところの中で、やはりこの下呂市、92%が山林というようなところで、やはりそういういろんな観光客の方がこの下呂市に訪れます。

私たちもいろいろなところへ行くんですが、やはり興味があるかないかの問題かと思えますけれども、どうしてもそういった山とか田んぼとか、自分たちのところと見比べて、いろいろな地へ、観光に行ったときには見せていただいて、山が整備してあればきれいに山が整備してあるな、田んぼがしっかりと造ってあれば、ここは田んぼがしっかりと造ってあるなというような認識で、やはり我々もよそへ出たときにはそういうふうに見る感覚なんですけれども、やはり下呂へ来ていただいたお客さんも、しっかりと山が整備してあれば、しっかりと山が整備してある、田んぼがしっかりと造ってあるというような、そういった景観として見ていただける。やはり温泉だけじゃない、そういった景観もしっかりと見ていただけるような下呂市にしていきたいというふうに思いますが、そういった中で、森林に昨年度、前回からずっと強くやっていただいている市長なんですけれども、そういった景観林に対してどういう思いであられるか、一言お願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

森林については、今、一生懸命この4年間、取り組んできたところなんです、景観林というのは議員のおっしゃるとおり、もう一日も早くやりたいんですが、これがなかなか難しい。

我々も41号の沿線、車で来られる方々が飛騨川をきれいに見られるような、雑木とかあいうものも切りたいし、川の周りも整備したい。また、JRでお越しになる方々にも木が生え過ぎちゃって、林の中を通っているだけで周りが何も見えない。ここは中山七里ですよと言われても、どこが中山七里かも分からない。

そういうことは我々も重々認識をしておって、JRとも協議をしております。そんな中で、なかなかこれは、そう簡単にはできない問題だというのは、私も4年間やってきて、非常に強く感

じました。

ということで、まずはこの森林計画に基づいて、山をしっかりと地道に整備をしていく。そんな中で予算、環境譲与税 2 億 2,000 万ぐらい入ってきますので、そのうちの幾分かは必ずそういう景観林としてのお金に使うんだということで、今、沿道伐採も 2,000 万とか 3,000 万のお金をそちらに投入しておりますし、そこは林業関係者とか林業事業体にも御理解を賜りながら、少しずつでもその予算をしっかりと確保して、計画の中で、進めていきたいと思っています。

例えば、下呂温泉が一望できる、そういう町並み、森林整備ということになると、例えば今、合掌村の近くにある森 8 号線とか、あの周りもやっぱり木が多過ぎて、あの下呂温泉病院とか合掌村の辺りから下呂市内が一望できるような、そういう意味でいうと、あの辺りの伐採を、ちょっとこれは計画をしております。

今、所有者と交渉しながら、そういうところら辺もやっていきたいし、観光地といえやっぱり広葉樹の森もやっぱり必要であろうということで、この辺、飛騨市さんなんかが一生懸命頑張っていますので、そういうところとも協議をしながら、人工林はもちろん大事です。これは大事なんですが、広葉樹の森も、少しずつ造って、観光林として使っていきたいというふうに思っておりますので、思いは議員と一緒に、何とか一日も早く観光客の方々にもいい景観を御覧いただけるように努力をしてまいりたいと思っております。

〔11 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11 番 尾里議員。

○11 番（尾里集務議員）

いろいろな市長の思いと私の思いも一緒かと思えますけれども、これは今日の明日というような結果は出ません。森林に関しては、やはり長い年月、長い歳月がたたないと、整備でもそうなんですけれども、結果が出てこないということです。

今、市長が広葉樹というようなお話もございました。その中で、ちょっとこれ話が今の森林づくりの基本計画の中にもあります森林被害、病虫害のこともございますので、少しお話しさせていただきますけれども、今、カシノナガキクイムシ、ちょっと口が回りませんけれども、その中でやはり今ナラノキが大変その虫によって枯れています。皆さん山を見てみえるか分かりませんが、高いところで、ちょうど今緑なんですけれども、今茶色くなって枯れているのが点々と広葉樹の中にあります。

そういったことも、今、下呂市の中で起きているというふうに一応今お知らせをしておきますので、そういった調査なんかも多分されるかと思えます。よく松枯れ、松枯れというようなところで、せっかくマツタケが取れていた山林でも、その松枯れによってもうマツタケが取れなくなってしまったというようなことが下呂市でも現状に起きております。

そういった中で、やはりそういった広葉樹も枯れてしまうような、そういった病虫害ですね、病虫害の調査などもしていただきたいというふうに、ちょっと追加で言わせていただきますし、

あと、この森づくりの基本計画の中に、森林空間の利用、また里山林についてというようなところで計画があります。

やはり里山林については、先ほどの獣害の問題もあります。家の裏までやはり木が植わってしまって、イノシシ、鹿が出やすい状態、それを切っているというような里山林の施業もしていただいております。

そういったことの中でも、やはり進めていただきたいですし、やはり4番議員のお話にもありました停電というところもあります。風倒木、要は電線に木が倒れて停電になってしまう。そういった中でのやはりバッファゾーンの伐採、いろいろ下呂市はやらなくてはならない作業がたくさんこの森林づくり基本計画には盛り込んであるというふうに私は認識しておりますので、こういった計画をしっかりとやっていただいておりますので、その中で計画どおりというふうにやっていただきたいと思います。

先ほど私が、森林空間の利用というようにお話をさせていただきましたけど、まさに今、四美の皇樹の杜、そこで今のArt Discoveryというような、こういった今度アートの中でのそういった森林空間の活用というところで、ぜひこれもしっかりと進めていただきたい。成功させていただきたい。また長く続けていっていただきたいというふうに思いますので、ぜひそういった意味合いの中でも、この下呂市森林づくり基本計画は本当に重要だというふうに思いますので、ぜひこれを基に進めていっていただきたいというふうに思います。

そういった中で、理事、最後にそういったまとめで何かあればお願いします。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

では、これ、まさに下呂市森林づくり基本計画ですが、皇樹の杜についてですが、これは平成18年に全国植樹祭をやった会場なんですけど、ここで南飛騨Art Discoveryが開催されるということで、開催に当たって農林事務所のほうで改修工事も行っていましたし、下呂市のほうも、お野立所、ステージの部分の部分補修とか、あと草刈りも念入りに行っているところでございます。

この南飛騨Art Discoveryの期間中に、10月27日になりますが、下呂市みどりの祭というものも開催いたしますので、ぜひお越しいただきたいと思いますし、このときに名古屋市の上下流連携ツアーということで、名古屋市民の方がこのみどりの祭にも来られるんですが、その上のほうでやる森林整備を見学してもらって、勉強してもらおうというふうに考えております。

皇樹の杜につきましても、四美ナリエをはじめ、森林環境教育の場として、また8月にはヨードルのコンサートもここで行ったということで活用しておりますので、今後も末永く活用していけるように、今回いろいろ補修をしていただきましたので、草刈りのほうも継続して行って、きれいな公園整備、森林活用に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

残り少ないですが、やはり先ほどお話をさせてもらいました。この森林に対しては、やはりいろいろな動物の駆除も大切です、最後にはやはりしっかりと山があれば、しっかりと川がある、水があるというようなところの中で、きれいな水を生むのはやっぱり森林、山だと思いますので、そういった中で、この森林づくりの基本計画について、今後も一層に、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、11番 尾里議員の一般質問を終わります。

続いて、8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

8番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問を行います。皆さん、よろしくお願いいたします。

7月20日から8月17日までの毎週土曜の夜に、下呂温泉街の阿多野谷で開催されましたサマーフェスティバル in 下呂温泉。天候にも恵まれ、雨で中止することがありませんでした。5日間で約1万5,000人、1日平均5,000人ものお客さんでにぎわいました。昨年より約4,000人以上増と、私も会場にて改めて下呂温泉の人気を身をもって体験いたしました。

また、下呂温泉花火ミュージカル夏公演では、駐車場を探し、市内をさまよう車に何度も擦れ違い、駐車場の整備の必要性を重々感じる夏でした。

それでは、今回は2項目について伺います。

まず1項目めは、過去の質問事項における検証についてです。

今までの私の質問で、市政や新規・継続事業、特に市民皆さんの身近な日常生活に関することを数々取り上げさせていただきました。

その取り上げさせていただいた中で、今回は環境事業、下水道事業について、各事業の現状や進捗状況について伺います。

まずは、環境事業についてです。

1つ目に、利用された多くの方々から御意見をいただいた火葬場、浄郷苑内のトイレ事情についてです。

前回の質問で、和便しかなく、足腰の弱い方や高齢者、市内外の方々にとって使用が不便であり、対策していただきたいと現状をお伝えしました。その後、どのような対策がなされたでしょうか。先日もこのトイレの使用の不便さについて問合せをいただきました。

続いては、施設内の水事情についてです。

現在、施設内は谷水を使用していることから、手や食器を洗うことはできますが、飲用禁止となっています。そこで私が提案した水質検査が行われたようですが、その結果について利用者や市民皆さんにお知らせされているのでしょうか、お教えてください。また、その結果を踏まえ、今後どのような対策をしていくのか、お答えください。

2つ目に、現在も行われているモデル地区の籠による資源ごみの収集について伺います。

まずは現在の状況をお答えください。また、昨年200万円ほどかけそろえた収集の籠、今後モデル地区の籠による資源ごみ収集が変化をすれば、籠は使用されなくなります。使用されなくなった籠の行方はどうなるのか、お答えください。

3つ目に、昨年4月から市指定可燃ごみ袋がなくなり、無料もえるごみ処理券に変更されました。そこで、令和6年3月まで、手持ちの青い指定可燃袋と期限なしの無料もえるごみ処理券との交換が行われ、また販売店からも回収が行われました。個人や販売店から回収される袋は、市がストックして市の美化活動などに使用する。そして、能登半島等地震で被災され、使用希望がある自治体に配付すると言われました。この袋の市内での利用状況、そして被災地での配付、利用状況をお答えください。

4つ目に、老朽化が進む下水道施設について伺います。

現在、幸田浄化センターにおいて、耐震、機器類の更新工事が行われています。今後もさらに多くの処理施設が築20年以上を経過していきます。そこで、将来の下水道施設の改修工事計画と、その改修工事にかかるおおよその金額をお答えください。

5つ目に、人口減少などで使用量が減り、安定した料金収集、震災に備え耐震化工事でライフライン確保など、そして一般会計からの繰入金を減らすために、本年令和6年4月から水道料金改定が行われました。下水道事業も同様に、人口減少で使用量の減少が続き、維持管理、施設、機器類更新のため、また下水道事業の安定した継続・経営のために、令和4年に下水道料金改定が上下水道運営委員会によって審議されると伺いましたが、現在はどうなっているのでしょうか。また、今後の下水道料金改定についてのスケジュールもお答えください。

6つ目に、市内一部の地域で、下水道処理区域を合併浄化槽処理区域に転換が行われています。以前の説明で、小さな処理区は汚水処理の効率が悪く、さらに人口減少により使用料金減少が拍車をかけ、採算が悪化している。いろいろ検討した結果、下水道事業を運営していくのに厳しい処理区は、下呂市が費用負担して、下水道接続建物に関して合併処理浄化槽に転換。その後の維持管理は個人で行っていただき、下水道施設維持管理費や更新費用の削減を行う計画であるとの説明をいただきました。

そこで、現在までの下水道から合併処理槽へ切り替えられた件数、切り替えることによって生じた費用と、削減された施設維持管理費や更新費用は現在どのくらいなのでしょう。今後予想される施設管理費や施設更新費の削減費、目標とされる金額等をお示しください。

それでは2項目め、宿泊税導入について伺います。

下呂市の皆さん、宿泊税は御存じですか。今後、下呂市が導入を検討している地方税です。宿

泊税とはどのような税金なのか、皆さんに御理解できるように質問いたします。

数多くの自治体が宿泊税を既に導入、または導入の検討がされています。下呂市でも関係各所との話し合いが何度となく行われ、来年度、令和7年に導入の検討がなされると伺っています。そこで、まずは宿泊税とはどのような税金なのでしょうか。市民皆さんに分かりやすい御説明をお願いいたします。

宿泊税導入に関し、宿泊事業者や関係各所との合意形成、例えば導入時期や税率などはなされているのでしょうか、お答えください。また、宿泊税導入により、年間どれぐらいの税収を見込まれていますか。また、使途先は何を想定されているのでしょうか、お答えください。

以上、2項目について質問いたしました。答弁は個別でお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

初めに1項目め、過去の質問事項における検証についての1つ目、浄郷苑内トイレ改修と水質検査の結果と対策について、御答弁させていただきます。

三原地内の浄郷苑は昭和63年12月に竣工、築36年となりますが、トイレにつきましては竣工当時のままであり、身障者用トイレには洋式便器が1基設置されているものの、男女それぞれ2基の便器は全て和式便器となっております。

利用されます皆様には大変御迷惑、御不便をおかけしておるところですが、高齢者など誰もが安心して利用できるよう、現在トイレ改修工事の発注準備を行っている段階です。

改修内容としましては、女子トイレの和式便器2基とも洋式便器に改修、男子トイレは2基の和式便器を1基の洋式便器に改修をさせていただきます。いずれも温水洗浄となり、トイレブース内のスペースを広げ、手すりを設置させていただく改修となっております。今年度中の完成を目指すものであります。

また、上水につきましては、近くの谷水から取水しており、令和6年2月に水質検査を実施したところ、水質基準に適合しておりますが、飲用は禁止とさせていただいております。今後、安心して飲用できるよう浄水器の設置を考えております。

次に2つ目の御質問、モデル地区の籠による資源ごみ収集事業、現在の状況は。また、既に籠による収集をやめた区域もあり、使用していた籠の行方につきまして答弁をさせていただきます。

市では、家庭から排出されます不燃ごみ収集について、令和5年1月から市内の一部地域の皆様に御協力いただきまして、籠による収集を行い、検証させていただいております。

現在、籠での収集を終えた地域につきましては、これまでの市指定専用袋による収集に戻させていただいておりますので、不燃ごみ収集用として使用しておりました籠につきましては、クリーンセンター及びリサイクルセンターなどにおきまして、不燃物等の分別作業などに必要となりますので、現在使用しております籠が破損や劣化などによって使用できなくなり次第、順次更新

用として利用するとともに、ほかの利用につきましても検討してまいりたいと考えております。

3つ目の御質問、市にストックしてある、以前使用していた市指定可燃物袋は、能登半島地震で被災され、使用要望があった自治体への配付状況につきまして御答弁させていただきます。

能登半島地震におきまして被災された方など、ごみの片づけや被災生活においてビニール袋が不足しているとの情報がございましたので、被災自治体にお伺いしたところ、要望をいただきましたので、使用されなくなった市指定のごみ袋の在庫を準備しておりましたが、近隣自治体などからの支援をいただいたとの報告があり、今回は配付には至っておりません。今後とも大規模な災害に備え、御要望がございましたら支給してまいりたいと考えております。

また、毎年各地域で御協力いただいておりますごみゼロ運動などの環境美化活動には、これまで市がビニール袋を購入して各自治会などに配付しておりましたが、今年度から使用されなくなった市指定ごみ袋を使用させていただいております。今後とも有効に活用させていただきます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

私からは、下水道関連の質問についてお答えさせていただきます。

まず最初に、下水道施設の改修計画でございます。

特に、水処理センターの改修あるいは耐震工事については、建設年度の古い順に取り組んでおり、次は湯之島浄化センターの耐震工事に取り組む予定です。

耐震工事に当たっては、補助事業の採択要件から、まずストックマネジメント計画、これは既存の建築物を有効に利用し長寿命化を図るという計画でございますが、これを策定し、さらにその計画に基づいた総合地震対策計画、その後2年にわたる耐震診断を経て、詳細設計後に工事着手となる運びです。

湯之島浄化センターについては、来年度からまず最初の取組であるストックマネジメント計画策定を予定しておりますので、工事着手は早くても令和12年度以降になるのではないかと考えております。

ようやくスタートラインに立ったということで、湯之島浄化センターの事業費等、正確なものはまだ把握はしておりません。また、それ以外の水処理センターにつきましては、建設後の経過年数をめどに計画を立て、順次進めていく予定でございます。

続いて、下水道料金改定のスケジュールでございますが、下水道料金などの重要事項を審議していただく機関として、下呂市では上下水道運営委員会を設置しておりますが、現委員の任期が来月で満了となるため、新委員による審議を10月から始めていく予定でございます。

スケジュールについては、審議の進捗にもよりますが、事務局として描いている案としては、今年度末か来年6月までには、改定方針と改定案を議会の皆様にもお示ししたいと考えております。その後、来年7月以降になりましたら市民説明会等を開催し、市民周知を図り、来年12月議

会に料金改定条例案を上程する予定です。改定条例案が可決されましたら、令和8年4月から新料金による運営を始めたいと考えております。

続きまして、合併処理浄化槽の転換事業の件でございますが、下水道から合併処理浄化槽への転換事業については、8つの処理区を対象に地元説明会などを実施してきました。そのうち1つの処理区、これは萩原町尾崎でございます和田処理区になりますが、については、転換事業に御理解をいただき、昨年度に合併処理浄化槽への転換工事が終了しています。

和田処理区は、下呂市の下水道事業の中でも一番小さな処理区で、実際に下水道を利用されていたのは3戸でしたが、転換費用は約1,300万円かかっております。それに対して削減できた費用、これは処理場の維持管理費が主なものになりますが、は年約34万円です。ただ、目に見えない費用にはなりますが、今後和田処理区をそのまま維持した場合に必要となる施設等の更新費用、これは年約95万円と試算をしておりますが、これも同時に削減できたこととなります。小さい処理区であったため、削減効果というのはあまり大きくありませんが、長い目で見れば一定の効果はあったと考えております。

また、残りの7つの処理区については、現在、地元説明会などを開催し、事業への理解と取組をお願いしているところですが、残念ながらまだ具体的に着手まで進められた処理区はございません。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

御説明ありがとうございました。

それでは再質問させていただきます。

火葬場のトイレについては年度内完成を目指すということで、それとあと水質検査も谷水で飲用には問題ないということだったんですけど、やはりどこでどうなるか分からないということで、早期にやはり浄水器を入れていただきたいと思います。

それで、袋ですけど、残念ながら被災地の使用がなかったということで。ところで、現在、大体どれぐらいの袋がストックしてあるんですか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

今現在、燃えるごみ専用袋、それからペットボトル専用袋、これは使われておりませんので、この在庫が総数で23万7,000袋と在庫がございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

23万袋ですか。それは今伺いましたら、結構な数あるなということ。

そこで、被災された自治体の配付もいいんですけど、例えば、今日も話があったんですけど、一次避難所とか指定避難所ですね。そこに災害備品として配付されたらどうでしょうか。

あの袋というのは、前も部長が言われたように、結構頑丈で硬くて破れにくいということで、避難された方はいろんな用途に使えると思うんですけど、必要なところにどうか配付されたらどうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

御提案いただきましてありがとうございます。

今言われたとおり、利用されました燃えるごみ専用袋とかペットボトル専用袋が、非常に丈夫なものでありますので、様々な利用を期待することができるというふうに考えております。

もちろん災害時においてのごみも大量に出ますので、そういったごみ袋はもちろんですけども、防災グッズなどの使い方もあろうかなと思います。雨具であったり、あるいは簡易トイレなんかの袋にも利用できるということで、そういったことも含めて、関係する振興事務所とか、そういったところとよく協議をしながら、備蓄のほうへいけるように、協議を進めてまいりたいと思います。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

袋とかなど、やっぱりストックしておくのも大切ですけど、それをもっと活用して皆さんに使ってもらおうということも大切なので、今後ともまた御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、下水道のことについてちょっとお伺いします。

合併処理槽への切替えですけど、やはり大変ということは分かります。住民の皆さんの賛同も必要ですが、このあと残り7処理区ですね、これはいつぐらいまでに切替えということを計画されてみえるのか、お教えてください。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

転換事業につきましては、先ほど申しました下水道料金改定にもちょっと関連がありますので、下水道料金の改定というのは、今回かなり大幅な値上げを検討しておることから、一度では多分改定はできないということで、数度にわたる改定というのを今、目指しておるところです。

今回の改定では、最後の料金改定は令和12年度からという予定にしておりますので、転換事業

は令和11年度末までには何とか取り組めるように進める。ここが最終年度というようなつもりで今進めておるところです。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

やはりこの処理区を、合併槽に替える地区の人と話をしますと、まずいろいろ下水道に入れ、入れと言っておって、いざこうなってくると、また合併槽に切り替えるということで、やはりその辺がちょっと賛同を得られないところがあると思うんですけど、やはり今後、下水道事業というのを持続していくためにも、やっぱり一般会計からもかなりの負担額が出ているということなんですけど、水道事業同様に下水道事業も本当に大切なライフラインですから、将来の子供たちのためにも私たちができることを努力していきましょうということで終わらせていただきます。

それでは、宿泊税のことについてよろしくをお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

2項目めの宿泊税導入についてということで答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の宿泊税とはどういった税金なのかということでございます。

宿泊税とは、ホテルや旅館などの宿泊施設を利用する際に、宿泊に対して課税される地方税（法定外目的税）となります。具体的には、各地方自治体が独自に条例を定め徴収をしており、地域によって税率等が異なるものになります。

近年、人口減少や少子高齢化が進み、多くの自治体で税収の減収が起きています。このため、地域の活性化や観光振興など様々な行政サービスを維持していくために、新たな財源確保が求められているところでございます。

下呂市は、下呂温泉を代表に、自然や歴史、文化などの多様な観光資源を有する観光地でございます。魅力をさらに高め、地域経済に好循環を生む持続可能な観光まちづくりの推進には、観光振興目的の財源確保が必要との観点から導入を目指すものであり、本年3月議会において、市長が施政方針の中で、令和7年度の導入を目指すことを表明しております。

2つ目の宿泊事業者との合意形成はなされたか、導入時期や税率についてということでございます。

宿泊税の導入に当たりましては、総務省から受益と負担の関係から使い道等について、宿泊者や徴収事業者、宿泊施設でございますが、の理解をしっかりと図ることを助言・指導をいただいております。

これまで下呂温泉旅館協同組合をはじめ、各地域の宿泊事業者の皆様には、宿泊税の導入に関

する説明やヒアリング、またアンケート調査を行う中で、宿泊税の導入そのものについては、おおむね御理解をいただけているものと感じております。また、宿泊者のアンケートでも、宿泊税の徴収に好意的な回答が寄せられております。

税額につきましては、宿泊料金に関係なく定額にすべきというような御意見であったり、観光を目的としない宿泊者や低料金の宿泊価格帯の事業者との差を設けるべきとの意見もいただいております。現在、慎重に宿泊事業者の皆様と合意形成、調整を図っているところでございます。

導入の時期につきましては、令和7年10月施行を目指し、本年12月議会への条例提出を目指しておるところでございます。

3つ目の宿泊税が導入されることにより、年間どれぐらいの税収が見込まれるか。また、宿泊税の使途ということでございます。

税収の見込みにつきましては、税率によって左右されるもので、現在のシミュレーションの中では年間100万人の市内宿泊客を想定した場合、1億5,000万円から2億円の税収を見込んでおります。

使途でございますが、法定外目的税である宿泊税は、先ほど申し上げましたとおり、自治体が独自に条例を定め、徴収するもので、条例で税率や使い道を定めます。

宿泊税に関しましては、観光に関する新たな安定的財源として導入するもので、観光地としての景観、町並み整備といった観光地の魅力の向上、駐車場や案内標識の設置、Wi-Fiの整備や二次交通の整備といった観光客の受入れ、利便性の向上、イベントの開催、観光情報の発信、観光客の誘致事業などの施策に充てることを検討しております。

新たな財源で、これらの取組の強化充実を図ることで、下呂市の魅力をさらに高め、持続可能な観光地を目指すもので、ひいては地域経済の活性化につながるものと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

それでは、先ほども言いましたが、今回は市民皆さんに宿泊税というものは何かということを知っていただくことで再質問させていただきます。

まず、御説明ありがとうございます。

それで、先ほど宿泊に対する地方税と説明されていましたが、宿泊の中でもやはり食事なしの素泊まり、そして食事付きの宿泊など、そのようないろんな種類もあるんですけど、その辺はどのように課税されるんですか。もう少し詳しく説明していただきたいのと、導入されている自治体によっては、修学旅行などの課税免除体系も組んであるんですけど、その辺りは今どのような感じになっているんですか、お教えてください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

宿泊税についてももう少し細かくということで、宿泊税につきましては、1人が1泊したらかかる税金となります。一般に言います1泊2食つきの宿泊料金にかかるものではなく、議員がおっしゃられましたとおり、素泊まり料金に対するものということになります。

したがって、食事代でありますとか、電話料とか駐車料金、会議室の利用料等は含まれないというものになります。

あと、免税のお話でございますが、議員おっしゃられましたとおり、修学旅行等については、市としましては減免という格好で除外する方向で進めております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

あと、減免のことで1つ聞きたいんですけど、ほかの自治体も、年齢で取るとか取らないというところもあるんですけど、その辺りは下呂はどういう感じでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

小学生以下につきましては取らないということで、市としては考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

それでは、先ほど観光客へのアンケート調査を行って、大体宿泊税に対して好意的な意見が多かったと言われましたが、具体的にどのようなものが多かったのか、それとまた否定的な御意見というのはどのようなものがあつたか、もしまとめてあれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

宿泊者アンケートにつきましては、8月13日から23日までの11日間、温泉街において実施したもので、主に対面方式で10代から70代の734名から回答をいただいたものでございます。

アンケートの内容でございますが、宿泊料金の価格帯や宿泊税の使い道、また宿泊税を幾らまでなら御負担していただけるかといったことを伺ったものでございます。

使い道では、先ほど答弁しました内容で複数回答を可能として選択いただいたものでございま

すが、全年代で観光地としての景観の町並み、公園整備に充ててほしいというのが一番高かったという結果でございます。また、次いで駐車場やトイレ等の整備、観光案内板等の充実といった受入れ環境の整備が2番目に多かったというようなことでございます。

宿泊税の負担につきましては、100円から500円までを100円単位として、あと1,000円まで、2,000円までの7つの中から選択をいただくというような形で御意見をお伺いさせていただきました。

結果としまして、100円までが14%、200円までが19%、300円までが24%、400円までが2%、500円までが28%、1,000円までが11%、2,000円までが2%という格好で、500円まで負担してもよいという方が一番多く28%と、年代別でも50代を除く全ての年代で一番多い結果となりました。また、特に60代では500円を支払ってもよいという割合が43%と高い結果となっております。

背景としましては、宿泊税によってよりよい観光地づくりが進むことに、観光客自身も評価、納得をされているものと思われ、ホテル・旅館さんからは宿泊税の導入に対するお客様の印象に対する不安の声もありましたが、予想以上に好意的な回答が得られたというような感じを持っておるところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

500円ぐらいが一番多いということで、やはりそれだけ宿泊税を使ってまちを整備されるということを望まれるということでは、本当に喜ばしいことだと思います。

それで、市長にちょっとお伺いしたいんですけど、今、大小幾つかの宿泊業者の方とかお話をして、その中で懸念の中の 하나가、先ほども言われたんですけど、使途の明確化と透明性というのをとにかくちょっと懸念しているところがあるんですけど、市長の口からもう一度伺いますけど、ぜひともこのような懸念をかき消すような答えをはっきりもらいたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

誰が何の懸念をしているのか、ちょっと私には分からないんですが、懸念というのは何を意味しているのかもちょっと分からないんですが、おっしゃりたいかなと思うことは、これが観光だけに使われるのか、それとも市全体に使われるのかなという御質問かなというふうには思っておりますが、そういう意味からいえば、当然これは宿泊税ですから、各旅館がその料理とかサービスを提供したことによる、それに対する評価としての宿泊税をいただいておりますので、それを市民平等、押しなべて平等というわけには、これはなかなか難しい。

ある程度は努力をされてみえる各旅館の方々に、それ相応のやっぱり部分はお渡しをして、そ

こでしっかりとまたさらなるサービスの充実に努めていただくということは当然のことだと思います。

一方では、今これ、先ほど部長からもありましたが、やっぱりまちづくりで、いい雰囲気のまちづくりをしてほしいという御希望も多いというふうに理解しておりますので、そういう意味では、行政がいろんな意味でまちづくりを進めていくことによって、市民もこのまちづくりが進むことによって、市民もその利益を享受できるという意味では、市民のためにもその部分にもしっかりと使わせていただきたい。

ただ、それがどれだけの割合でやるということについては、まだ今、明確な、我々も今協議中、制度設計を今つくっておるところですので、具体的には申し上げられませんが、必ず市民の方々にもその利益が享受できる、そういう体制にはしていきたいなというふうに思っております。

例えば、各駅を中心とした町並み整備でいえば、何も下呂温泉に限った話ではなくて、金山から小坂まで各駅の町並みを整備することによって、そういうところにも観光客の方々に入っただく。それはひいては下呂温泉の旅館にとっても、そういうところがしっかりと観光地としての町並み整備ができれば、そこへお客さんをまた送り出せる、また下呂温泉にも泊まっていただけるという、両者の相乗効果が期待できますので、下呂温泉だけにお金をつぎ込むつもりはありません。

各市内全域に平等にというか、それなりの応分の町並み整備にその収入の税金を投入していきたいというふうに考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

８番 田口議員。

○８番（田口琢弥議員）

質問の仕方が悪く、でも市長に意図を取ってもらいましてありがとうございます。

それでは、宿泊税増税に宿泊業者の皆さんもほとんど理解してみえるということで、引き続きまた皆さんに対して分かりやすい対応と説明をよろしく願いいたします。

そこで、宿泊税を導入することは、観光振興を行うとともに、町並み・景観整備、交通網整備など、先ほど市長も言われたように、私たちの生活にとっても住みやすいまちになるということ、観光により地域経済が活性化すれば、私たちの収入アップにもつながるとも言われています。

温泉といえば下呂、下呂といえば温泉。全国に下呂温泉の名が知れ渡っているのも、先人の方々や関係者の方々、また下呂市民皆さんの日々の努力ではありませんか。

いつも皆さんが感じている人口減少による財政不安、生活環境の悪化を、不動の下呂温泉と周辺地域に存在する恵まれた観光資源に力を入れることにより解決し、その経済力を下呂市全体に循環することが重要だと私は考えます。

消滅都市には名前が上がりましたが、観光力で経済を向上させ、不安のない下呂市を維持していきましょう。

それでは私の一般質問を終了しますが、今後も調査・検証を行います。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、8番 田口議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。お疲れさまでした。

午後0時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 桂川議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○2番（桂川融己議員）

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本当に、暑い夏がようやく少しずつ涼しくなってきたかなというところでございます。夏祭りや花火大会など本当に多くの場で、それぞれの地区の市民の方々、そしてやっぱり多くの市役所の方々のサポートということで、私自身これまで行ったものの、誰が交通整備をしているのだとかあまり分かっていなかったんですが、いざ今年萩原の夏祭りなんかを見てみると、ここにいらっしゃる部長方もはじめ本当に多くの市の職員の方々がサポートいただいているということを見ながら、地元のためににぎわいをつくるというところで、本当に多くの方がサポートいただいているんだなということを感じております。

あとですね、今、8月から9月にかけて関係人口創出の事業ということで、ふるさとワーキングホリデーというものが行われております。こちらは、首都圏の方が多かったりはするんですが、若者を中心に定員いっぱい20名の方々が下呂に来て、事業所で働きながら下呂に2週間滞在をすると、そんなプログラムがあります。彼らと接する機会がありまして、なぜ下呂を選んだのかとそんな話を聞きますと、総務省ふるさとワーキングホリデーポータルサイトという中の参加者の声に、多くの動画、記事が上がっているんですが、かなりの割合を下呂が占めております。あるいは下呂がジャックをしていると、そんなような状況で、それを見て、ふるさとワーキングホリデーに行くんだったら下呂じゃないかとそんなふうに思ったというような話もありました。

そういった中で、情報発信がうまくいっていると、こういうことが起きてくるんだなというように感じた次第でございます。今年で4年目というふうに伺っていますが、そういった取組が徐々に効いているんだなということも感じております。

また、彼らですね、インターネットラジオ番組の中で話している様子が配信されていてですね、

聞いていると、下呂でふだんから暮らす我々からすると当たり前のような話だったりしますが、やっぱり人々が温かいだとか、お金とか物ではない人の優しさとかを含めたそういう本当の豊かさがこの土地にはあるのではないかと、そんな話をされていまして、市長の語るウェルビーイングみたいなところとも通ずるようなものを感じたりしました。そういった外から見た下呂市とか、若者の感覚だとか、そういったものからも多くの気づきがありましたし、市長も彼らと面談したというようなことを伺っておりますが、ぜひそういった違った視点から見た下呂のよさというものも市政に取り込んでいただいて、いろいろと取組を進めていただければなというふうに思います。

さて、今回は、にぎわいづくりという観点と、また中長期的な下呂市の運営というものを見据えて、重要だと考える3項目について質問をさせていただきます。

1点目が、移住・定住促進への具体的な取組について、2点目が、南飛騨Art Discoveryの継続開催の検討状況について、3点目が、下呂市職員の人材育成、確保への取組についてということです。

1点目ですが、下呂市は最重要課題に人口減少を掲げ、その対策の一環として補助金制度、支援制度を設けるなど、移住・定住、Uターンにも取り組んでいるかと思います。そういった活動はにぎわいづくりにもつながり、中長期的にはある程度の人口減少対策に貢献する可能性もあるかと思います。そこで、漠然としたワードの移住・定住促進というワードをより具体的な取組に昇華させていく必要もあろうかと思っています。

今、お手元に配付しております資料、令和5年度の県外からの移住者実績という資料を御覧ください。

こちら、県のホームページに載っているものですので、一般の方も御覧いただけます。県外から支援制度を使って転入してきた人の数、こちらは岐阜県が発表しているデータですので、岐阜県外から岐阜県内に移住してきた人の実績というような数字でございます。

こちら、3ページ目を御覧ください。

こちらの右下のほうに飛騨地域が出ておりますが、高山市が262名、飛騨市が106名、下呂市が30名、白川村が5名ということで、各自治体の数字、それぞれ高山市は令和4年度から5年度にかけてプラス57名、飛騨市は54名から106名とプラス52名で、下呂市に関してはマイナス12名というような数字が出ております。こちらに関しては、施策の組み方の違いだとか数字のマジックみたいなものはあろうかと思います。間違いなく、もっと多くの方が下呂を選んで、来てくれているというところもあろうかと思います。しかしながら、そういった実際の数字はどのように把握をしているのか、その辺りについても考えながら見ていきたいというふうに思います。

そのもう1ページ前の、ごめんなさい、2ページもお願いできますでしょうか。

こちらを見ると、実は移住者の年齢構成が非常に若い人が移住をしているようなデータにはなります。ただ、こちらは恐らく各市町村が取組の中で、若い人に積極的に来てほしいということで施策を組んでいる、その施策を使ってきたからこういった数字だということもあろうかとは思

いますが、逆に言えば、こういった制度があることで移住している、その移住数を把握できているということだとも思います。

こういった考えの下で、ぜひ実態を把握する、そして測定できる指標を定める、その上で戦略を立てて、支援メニューを検討しながら具体的なアクションにつなげていくということが必要かと思います。

そういった中で、今回、小項目で5つ質問をさせていただきます。

1つ目は、少しすみません、答えにくい質問になってしまうかもしれませんが、今、第3次総合計画がホームページのほうに発表されてですね、パブリックコメントの募集が本日より始まっております。私も先ほどさらさらと眺めておりましたが、バックキャスティングという中で2040年度という話題が出てくるかと思います。では、その2040年というバックキャスティング的に考えるならばですね、この2040年の段階で、下呂の移住・定住、Uターン者の割合というのが実際にどれくらいの割合になっているのかというようなところ、ここから逆算してもろもろ考えていく必要があらうかと思いますので、こちらが1点目の質問です。

2点目、先ほどの数字の中で、いろんな事情あらうかと思いますが、昨年度から今年にかけて下呂市への移住者は12名減っているというところで、パーセントでいえば30%減少しているというような数字が出ています。この辺りに関しての現状をどのように捉えているか、また各種支援策の成果と現状評価についてお聞かせください。

そして3点目、支援策を使うことなく移住してきた人の数というのでもあらうかと思います。また、近年、外国の方も増えておりますが、そういった数字についてもお聞かせください。こちらに関しては、移住者の定義として最大値となるのはこの数字かなと思いますので、ここを超えることは移住者の数としてはあり得ないというところで、その最大値という意味でこちらをお聞かせください。

そして4点目、市のほうでいろいろ移住相談を受けていることでもあらうかと思います。そういった方々がですね、下呂市への移住を思いとどまる要因として目立つものがどんなものがあるかということでございます。例えば、住居だったり、仕事、収入、利便性、教育環境、いろんなものがあるかと思いますが、こういったところに手を打てばいいというふうに考える中で、参考にさせていただきたいと思います。

そして、最後は具体的なアプローチとして、例えば6月の一般質問でも触れさせていただきましたが、移住・定住促進のためのお試し住宅の整備など、新たな支援も必要ではないかと考えます。施政方針でも、国の制度を活用しながら、市内で増えていく空き家を市が借り上げ、移住・定住の促進を目的とした市営住宅として賃貸する新たな制度の創設と掲げておりますが、そちらの進捗状況についてもお聞かせください。

2点目、南飛騨Art Discoveryの継続開催の検討状況について。

こちらも、6月にも取り上げさせていただきましたが、開会が10月19日と約1か月後に迫っております。サポーター募集のページなどを見ていると、日によってはもう既に埋まっていたりで

すね、順調に集まっているところもありますし、市内外から協力者が来てくれ、コアなファンが確実に増えていっているということを感じています。また、このプロジェクト自体は、長い目で見て下呂市ににぎわいをもたらし続ける大きな可能性を秘めた大型プロジェクトだとも捉えております。

まずは、今回の成功に向けて時間のない中で動いていく、そういったことが最優先であることは重々承知しながらも、少し先を見据えた話も早めに聞かせていただこうと、そういった意味で質問をさせていただきます。

大地の芸術祭後妻有アートトリエンナーレの主催地である十日町市の担当者であるとか、当事業の総合ディレクターである北川フラム氏は3回はやる、つまり10年ぐらいはやることが大切だと継続の意義を語っております。よって、継続開催に対する状況についてもお伺いさせてください。この継続開催の重要性について、市のほうではどのように考えておりますでしょうか。

2点目、継続開催すると仮定した場合、いつ頃からどのような準備が必要となるか、またいつ頃、どのような意思決定をしていく必要があるのか。

3点目、仮に当事業を行うとなった場合には、開催費用が必要になるかと思います。2018年度の大地の芸術祭のホームページ、こちら規模もかなり大きなものではありませんが、そちらを見ると、県内の経済波及効果65億円超というような数字が出ており、全体事業費は15億円弱、補助金、助成金などで6.6億円超と、そういった数字が公開されております。かなり大きな金額、どうしてもかかってくるというところです。ただ、そうした規模はさておき、ある程度の運営予算を確保するためには、計画的な積立でも必要となろうかと思います。その場合、例えば基金創設など、そういった必要も出てくるのではないかと思います。そうした場合、この運営にかかる費用、その財源としてはどのようなものをお考えでしょうかといったところが、この2点目の質問の中身です。

3点目、下呂市職員の人材育成、確保への取組について。

民間でも、組織は人なりなどと言われることが多く、あえて財産の財という字を用いて「人材」といったワードを掲げるような企業もあろうかと思います。どんな組織も人の存在に支えられており、この市役所もその例外ではありません。下呂市政という組織を支えていただいているのは市の職員、下呂市のためにとそういった熱い思いで働いている方々が多くいることも感じています。

一方で、全国的には地方公務員の成り手不足といった課題も叫ばれ、総務省の調査によれば、若手の離職率はこの10年ほどで3倍近くに増えていると、そういったデータもございます。私の周囲にも元下呂市の職員という方が何名かいますが、彼らは地方公務員の職を辞した後でも、下呂市の中でいろんな形で活躍しているという印象を受けています。

一方で、市のほうで新規の採用に苦戦するといった側面もあるのではないかと思います。個々人の人生もありますし、辞めるなどそんなことを言うわけではありません。しかし、仮に辞める人が増え続け、入ってくる人がいない、そうなってくると、下呂の市政運営にも支障を来す可能

性はゼロではありません。ただでさえ公務員の数が減る中で、やることが増え続けていると、そういった嘆きの声も聞きます。その辺りをDXで埋めるといった考えの下、下呂市は全国的にもかなり先行したDX化に取り組んでいるという印象も受けています。

しかし、かといって人が不要になるわけではありません。むしろ、人の重要性はますます高まっていると感じています。今働いている方々がやりがいを持ち、働き続けてくれる、そんな環境づくりや個々のキャリア形成に資する人材育成を進めることは、結果的に人材育成にもつながっていくと考えています。これは市役所だけではなく、民間企業も同じことだと思います。下呂市のために働く職員が意欲高く、強みを発揮しながら働ける環境を整備することは、市政運営にとっても、人材確保の面でも重要である。中長期的視野に立った人材育成、確保についての考えをお聞かせください。

1 点目、新卒採用、中途採用、早期退職の状況と課題についてお聞かせください。

2 点目、職員の研修受講など、人材育成への取組状況をどのように捉えておりますでしょうか。

3 点目、成り手不足の現状をどのように捉え、どのような対策をこれまで取ってきたのか、そして今後どのような対策を取る予定なのか。

4 点目、人材育成・確保基本方針の策定に向けた動きはあるのか。こちらは総務省の、各自治体でもつくるようにとそういった動きの関連でございます。

5 点目、若手職員によるプロジェクトや外部との共同プロジェクトなど、若手が挑戦し、活躍できる組織風土をつくるような取組をすべきではないか、そういった提案も含めての質問になります。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

個別回答にてよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

それでは、私のほうからは、最初の質問、移住・定住促進への具体的な取組について、1 番から順番に御回答申し上げます。

まず、最初にですが、移住者数やUターン者数というものについては、現在統一された定義がありません。そのために、県への報告などについては、何らかの支援制度を利用して移住した人の数を移住者としてカウントしております。また、Uターンについては、下呂市のUターン奨励金に該当する方々をここではUターン者とさせていただきたいと思います。

その上で、最初の質問の2040年の下呂市の移住・定住、Uターン者割合の想定についてという御質問でございますが、現在、下呂市に転入される全ての方について、Uターン、それともIターンなのか、または永住される方なのかなど、確認するすべが現在のところございません。このため、移住者等の割合については現在計算できる状況にはございません。2040年に、移住者、U

ターン者がどれくらいの数になるか想定するという事は困難な状況であります。ただし、現在策定中の第3次総合計画の中で、令和10年度の目標値といたしまして年間88名の方が、市の支援制度を活用して移住してこられる移住者の数として、我々では目標を立てさせていただいております。この数には、今年度から実施しているUターン奨励金利用者の分も加算されております。

続いてですが、2つ目ですけれども、移住者数が減っている現状をどう捉えているか、各種支援策の成果と現状評価ということですが、県から発表のありました移住者数の増減については、支援制度を利用して移住した人数をカウントしておりますけれども、各自治体によって様々な支援制度があり、支援制度そのものの見直し、もしくはUターン、下呂市も始めましたけれども、こういった対象者の枠が広がり移住者の数が増加したものや新たな制度を設けた場合など、数字上は移住者の数が増加したりすることになります。令和5年度、県外から下呂市への移住者数が4年度と比較して減少しておりますが、地域振興課が実施する支援制度にあっては、支援制度を設けた平成27年度以降、申請件数については増加傾向にあります。

支援策につきましては、住宅に係る支援として家賃補助を行っております。要件を満たした移住者に、2年間、2分の1、月2万円を上限に助成しており、令和5年度は7世帯12人の新規の申請がありました。また、住宅新築では、補助率10分の1、上限100万円です。中古住宅の購入は、5分の1、上限が50万円。住宅の改修にあっては、2分の1、上限30万円を助成しております。令和5年度の利用は、10世帯30人となっています。今年度からは年齢制限を撤廃し、より広い世代の方に利用していただけるように改正しております。

また、空き家紹介制度では29件が新規登録、12件の成約があり、一定の成果を上げていると思っております。登録の申込み、取得の問合せは増加傾向ですが、空き家を登録される方の多くは売却を希望される一方、逆に利用される方々は賃貸を希望されるという方も多いという課題があります。

これまでの移住支援制度は、どちらかというとい U ターンの方に向けた制度で、地元出身の方は利用は少ない状況でしたが、今年度からUターン奨励金を開始し、地元出身の若い世代の方に向けた施策を行っているところでございます。また、移住者向けのパンフレット、移住ホームページの改修を現在行っております。動画によるキャンペーンも開始する予定です。移住を考える方へ向けたPRについても充実を図っていくところでございます。

続いて、3つ目でございますが、支援策を使うことなく移住してきた人の数、そのうち外国人の数はということでございますが、移住者の数としては支援制度を利用した方しか把握できないというのが実情でございます。御質問の支援策を使うことなく移住してきた方の人数は把握ができませんけれども、参考までにでございますが、下呂市の令和5年度の転入者数は921人、そして転出された方は1,061人で、140名の社会減です。そのうち、日本人だけで見ると285人の社会減ということになっております。外国人は、逆に145人の社会増ということになっております。なお、外国人の方々の数は、令和5年4月で650人、今年4月は793人と、1年で22%増加しております。さらに、今年の8月末では863人にまで増加しております。

次に、4つ目の御質問ですが、移住候補者が下呂市への移住を思いとどまる要因として目立つものは何かあるかについてでございますが、移住を希望される方が移住先を検討する中で、下呂市を選んでいただけなかった、そういった理由については、調査、把握がなかなか難しく、困難でありつかんでおりませんが、市担当者が東京や大阪で行われる移住相談のイベント、こちらに出向いて、移住を検討している方々のお話を直接伺いしますと、ふだんの喧騒から逃れたいとか、ゆっくりとした時間が流れているところがよいとか、自然の豊かさ、そういった地域を求めている声が多いと感じており、それらの視点から、今後PRも図っていききたいというふうに思っています。

また、県の移住者への調査によると、飛騨地域に移住した人が飛騨地域を選んだ理由として、先ほども言いました自然環境がよい、そして食べ物がおいしいがほかのエリア、美濃地域などに比べて突出しているということでございます。また、移住後の職業として、経営者や自営業者が他のエリアに比べて多いという傾向があります。ここから、豊かな自然や食文化に引かれ、自分のスタイルを実現したい人が下呂市も含んだ飛騨地域への移住者には多いということが読み取れます。

このようなデータも生かしながら、戦略的なアプローチをしていく必要があると考えています。今後、人口減少が進むのは確実でございますが、東京圏一極集中の是正は社会的な取組として推進されることが今後予想されますので、それらの情勢に乗り遅れないよう積極的な取組を行う必要があると考えています。

私のほうからは、まず以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、5つ目の質問である、空き家を活用して市営住宅として賃貸する新制度の進捗状況についてということで答弁をさせていただきます。

市が空き家を借り上げて市営住宅とする制度は、高知県の自治体などが中間管理住宅として実施をしています。国の補助制度としては、国土交通省の空き家対策モデル事業及び総務省の過疎地域集落再編整備事業の定住促進空き家活用事業という2つがございます。時間の関係上、詳細は申し上げませんが、当市では総務省の制度を活用することが現時点では適しているというふうに考えています。この事業の活用には、下呂市過疎地域持続的発展計画という計画がございますが、こちらへの記載が条件となっていることから、現在、国に対して現行過疎計画の変更申請を行う準備を進めているところです。計画変更には、市議会の承認が必要となりますので、12月議会に議案を上程する予定としています。

事業の概要を御紹介させていただきます。過疎地域の基幹集落で空き家を活用した定住促進住宅を3戸以上整備する場合に、市が実施するリフォーム工事の2分の1について国の支援がございます。事業のスタートに当たり、モデル地区には下呂地区の基幹集落である森地区を現在想定

しております。歴史的資源を活用した観光まちづくり事業を進める松原通りを中心に空き家実態調査を現在実施していますので、令和6年度末にまとめる予定の同調査の結果をデータベースとして、令和7年度中に所有者等と交渉を行い、令和8年度の総務省過疎地域集落再編整備事業の申請ができるよう準備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

空き家ということについて、また御説明をさせていただきます。

空き家の利活用についてでございますが、地域振興部では、移住希望者への物件を紹介するという目的で、空き家の紹介を行っておりますけれども、空き家の利活用という面では、現時点で計画は今のところございませんが、今後、移住定住事業と併せて、例えばですけれども、空き家を改装してお試し移住であるとか、今年度も実施しておりますワーキングホリデー、そういったもので活用するとか、または、町なかの空き家を改装して移住相談センターの拠点にするとかです、ね、いろんなことが考えられると思うんですが、移住者等への各種支援、総合的に事業を展開していけるような、まずは市の体制ですね、それが推進室なのか相談室なのか分かりませんが、もしくはサポートセンターというような形も取れるかと思いますが、そういった組織がつかれるとよいと考えております。ただ、こういったことは、市の執行部、それから総務部ともいろいろ相談をして、これから協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答のほうをいただきありがとうございます。

すみません、私の質問が長かったせいでちょっと時間があれなんで、割愛をしつつですが、まず1点ですね、なかなか把握が難しいという話がありました。やっぱり、把握が難しいというのも私自身もよく分かっているつもりではありますが、やっぱり把握をしていかないとその先、手を打つにしても、何のためにこの手を打ったんだということが分かりにくくなってしまうこともあろうかと思っておりますので、市なりのやり方で、ぜひ把握をしながら手を打っていくということをやっていただければというふうに思います。

また、今し方ですね、いろいろと東京のほうのイベントでいろんな興味深い話を聞かせていただきました。移住者が求めているような条件といいますか、そういったものに関してもいろいろと言及がありましたので、それが効くかどうかは分からないという難しさはあろうかと思ます

が、ぜひまた具体的な策として落とし込んでいただければというふうに思います。

最後のほうですね、ちょっと組織という話がありましたが、組織改編等の中で、例えば移住・定住だとか人口減少みたいなところを主にカバーをしていくような部署をつくるとか、そういったところに関してはあるのでしょうか。もしあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今のお話の中で、統計的には本当に何か下呂だけが少なくなっているという話がありましたが、私自身もちょっとおかしいなというふうには思っています。下呂市役所の4年間、4年前から来て思うのが、非常に下呂の人は真面目で、市役所の職員は。ほかの市町との競争意識があまりない、穏やかで、という感じですね、もうちょっと数字にはこだわれということは言っています。

これが現実なのかどうか、決してそうではないと思いますが、その辺りについてはもう少しこだわるような意識改革もまたしていきますが、組織改編については今考えています。やっぱりこれ地域振興部というのは、一番最初に冒頭申し上げた地域のお祭りとか、いろんな行事に携わるのが地域振興部の本当に真髄であろうかというふうに、地域に寄り添った。ところが、やっぱりこういう施策的なことを今担わせていただいておりますので、若干やっぱりこの辺りはですね、もう少し専門的な施策を打つ部門で総合的に見たほうがいいのかというふうには思っていますので、またこれはこれから内部でしっかり検討して、組織改編が必要であればそこに向かって進んでいきたいと思っています。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

ぜひ、今言っていた数字にこだわる、ただ数字遊びになっても仕方がないというのは、恐らく皆様方を思いながらの取組だと思いますが、周りからの見栄えみたいな部分もどうしてもあるかと思うので、やっていただければと思いますし、ぜひ組織改編だとかですね、近隣自治体で積極的にこういった移住とかに取り組んでいるところもあるかと思うし、そういった情報も取っているかと思うので、ぜひそういったところも積極的に取り入れながら動いていただければと思います。

では、2番目の質問のほうよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部次長。

○総務部次長（杉山由美）

私からは、2番目の御質問、南飛驒Art Discovery継続開催の検討状況について一括して御答弁させていただきます。

今回、四美の南飛驒健康増進センター一帯で開催される南飛驒Art Discoveryは、岐阜県などが主催する「清流の国ぎふ」文化祭に合わせて、アートによる地域活性化モデル事業として、南飛驒アートプロジェクト実行委員会が主催する事業であり、現在越後妻有で開催中の大地の芸術祭、また今年13日に大町市で開幕いたしました北アルプス国際芸術祭と同様に、北川フラム氏が総合ディレクターを担っております。大地の芸術祭は9回目、北アルプス国際芸術祭は3回目と、3年に1度トリエンナーレとして継続開催されております。

最初の御質問の継続開催の重要性について上げられるのは、1つ目として、地域の潜在的な魅力の向上、2つ目として、観光資源としての発展、3つ目として、子供たちの地域愛の醸成、4つ目としてコミュニティーの一体感の促進などが上げられます。

具体的には、1つ目の地域の潜在的な魅力の向上では、南飛驒特有の自然環境や文化を背景に、芸術祭は地域の魅力を発信する重要な手段となるため、継続的な開催により地域内外からの注目を集めることができます。

また、2つ目の観光資源としての発展では、芸術祭は観光の新たな柱としても期待されます。継続的に行われることで、観光客がリピーターとして訪れる可能性も高まり、今後国際芸術祭として開催した場合にはインバウンド効果も期待され、地域経済にも好影響を与えます。

3つ目の子供たちの地域愛の醸成では、地域全体が協力してつくり上げる芸術祭に子供たちが参加することで、地域に対する愛着や誇り、また地域の一員としての自覚が芽生え、継続開催されることで多くの子供たちに地域を支える意識が醸成されます。

4つ目のコミュニティーの一体感の促進では、地域の住民の方々が芸術祭に関わることでコミュニティー内の結束力が高まり、地域社会全体の活性化につながります。

こうした点から、南飛驒Art Discoveryの継続開催は単なる芸術イベントにとどまらず、地域の未来に向け重要な要素となっていくと考えます。他の芸術祭での近年の検証結果を伺いますと、交流人口が増えたことでにぎわいが生まれ、まちの雰囲気明るくなったと感じる。作品制作などを通してコミュニティー活動が活発になった、売上げが増え、地域経済が活性化したなど、地域の方々が芸術祭による地域活性化や経済効果について、回を重ねるごとに実感されておられる状況です。

続いて、2つ目の御質問、継続開催すると仮定した場合、いつ頃からどのような準備が必要となるか、いつ頃意思決定が必要となるかについては、他の芸術祭の例を見ましても、3年に1度トリエンナーレとして開催される場合は、開催年の2年前から事務局体制を整え、開催場所の決定や参加アーティストの公募を行うなど準備を進め、1年前から作品制作やイベント企画など開催期間中の準備が必要となります。また、意思決定につきましても、先ほど申し上げましたとおり2年前から準備が必要であり、3年後の開催を目指す場合は、今回の芸術祭閉幕後、速やかに

継続開催に係る検証を行い、意思決定をする必要があると考えます。

最後の御質問、仮に当事業に関する基金を創設する場合に考えられる財源につきましては、他の芸術祭の例では、ガバメントクラウドファンディングや企業スポンサーからの支援金などを財源とされておりますので、こういったものが考えられますが、こうした財源についても、継続的な開催により芸術祭の価値や経済効果等が認められることによって実現するものと考えます。

私からは以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答をいただきありがとうございます。

ちょっとこの財源という部分に関してもう一点だけ。

先ほど8番議員のほうからも質問があった、例えば宿泊税をそちらに充てるとか、そういった可能性というものはあるのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

その点に関してはあります。

宿泊税も当然視野に入れながら、そしてふるさと納税、その辺りも視野に入れながらですね、財源を何とか確保していきたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

今回、まずは成功させるというところで、地域の方々の力も借りながら、ぜひ動いていっていただければというふうに思いますし、本当に大きな可能性を秘めたプロジェクトだというふうに思いますので、ボランティアだとかいろんな形で市民の方々も参加をいただければというふうに思っています。また、同時にですね、近隣の自治体からもまた足を運んでもらえるように、そういったPR、県のほうとも協力しながら動いていただければと思います。

では、最後の質問お願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

簡潔にお願いします。

○総務部長（野村 穰）

それでは、3つ目の人材育成、確保の取組について答弁させていただきます。

1つ目の新卒採用、中途採用、早期退職の状況とその課題です。

令和6年度の採用ですが、合計27名おりまして、新卒は7名、残りの20名は転職等による中途採用になっております。令和5年度の退職者は、23名でした。定年延長のため定年退職はなかったのですが、そのうち60歳到達の旧定年ですね、退職は1名のみのなので、早期退職は22名ということになります。課題としては、専門的な職種に応募者自体が少なく、全国的な傾向と同じく人材確保が困難となっている状況でございます、それが1つ。もう一つが、早期退職が多いということでございます。

そして2つ目、職員の研修受講など人材育成の取組と状況について答弁させていただきます。

下呂市の研修制度ですが、職位に応じて必須とする研修があります。また、自らの希望によって受講する研修もございます。また、それぞれの担当業務に応じて受講できるような研修もございます。それら3つの研修について、本人の希望はもちろん、所属長等の指示により受講する仕組みとなっております。

また、ほかの団体、現在は観光庁、中部運輸局、中部経済産業局、岐阜県、後期高齢者医療広域連合、岐阜県防災航空隊などに計8名を派遣しております。そうした国・県の行政の実務を見ることが本人のレベルアップにつながり、そうした派遣で得られた知見や経験、人脈も併せて、今後の市の行政に生かしていただけるものと考えております。

また、研修以外にも、我々上司が、市長も含めて、新人の職員とミーティングをする、話し合う、情報交換をする、そういった機会を通じて本人の能力開発をしておりますし、今年度で3年目を迎えた昇任適性検査、これも本人が自分を振り返るよい機会となっております、人材育成の機会となっております。

今後実施したい新たな研修としましては、大学院とか民間研究所への職員派遣、あるいはそういった機関が行っておりますオンライン研修、そういったところへの受講を考えております。職員には、専門的能力を高めるとともに視野を広げていただきたい、そのように考えております。

続いて、3つ目、成り手不足の現状等、今後も含めた対策について答弁させていただきます。

現状の対策として、昨年の補正予算で通していただきました下呂市職員ガイドブック、これを作成して、各大学、専門学校のように営業活動に行っております。実は、本日も向かっておりまして、来年に向けて活動を行っております。そういった活動、去年から始めたんですけれども、成果としましては、今年の職員採用試験の応募者が昨年より9名増えて55名になったという成果がございます。一定の成果に結びついているかなと感じております。

続いて、人材育成・確保基本方針の策定に向けた動きですが、これにつきましては国のほうで方針が策定されましたので、下呂市も策定をする予定です。国からはエンゲージメントという新しい考え方が示されておりますので、下呂市もその考え方を取り入れて策定したいと思っております。

あと、若手職員によるプロジェクトについて答弁をさせていただきます。

かつてそういう動きがあったんですが、現在途絶えておったんですけど、今年になってDX推進本部の下部機関であるデザイン部会が活動を始めて、この秋に向けて成果を目指しております。そういった若手の活動について、私たちも支援をしてみたい、そのように考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

すみません、手短にいただきありがとうございます。

ぜひ、職員の方々がやりがいを感じながら、市のためにという思いを形にできるように、皆様にサポートいただきながらですね、よりよい下呂市にして、そして市民の方々にそれが返ってくると、そういった体制をつくっていただければというふうに思います。

本当にですね、一般質問をいっぱい聞かせていただく中でも、本当にいろんな取組を下呂市はやっていて、いろんなことを考えているということを改めて身にしみて感じております。ただ、それがなかなか市民の方には届き切るには難しいということもあろうかと思います。ただ、先ほど冒頭に伝えたふるさとワーキングホリデーでは、PR成功し、若者が来て来ています。ぜひ、いろんな見せ方を含めて意識一段高めて、魅力発信にもさらに注力いただければと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

以上で、2番 桂川議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

こんにちは。

13番 今井政良です。

一般質問を行います。

今年は非常に暑く、酷暑日が9月に入っても続く異常気象であります。毎日のように、広報「げろ」では熱中症対策の注意喚起が放送されています。日本列島では、地震、台風、線状降水帯等によるゲリラ豪雨と日本列島の至るところで大きな自然災害が発生する状況でもあります。日頃からの自然災害に対する備えをいま一度家族で話し合っておくことが大切ではないでしょうか。

それでは、一般質問に入ります。

今回は、3項目につきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めとしまして、酷暑による熱中症とスポーツ練習、大会の見直しについてお伺い

いたします。

近年は、酷暑で熱中症による後遺障がいが必要以上に心配される中で、中学生の部活動、小・中学生のスポーツクラブの練習及び夏休み期間中の各大会開催について見直しの検討が必要と思われます。教育面から捉えた考えを2点お伺いいたします。

まず、1点目としまして、酷暑時における小・中学生の部活動と、スポーツクラブの練習及び大会開催時の条件、対応制限等が必要と思われますが、どのような対応で開催されているのかお伺いいたします。

また、2点目としまして、酷暑期間中に開催される大会の開催変更はできないのか、これも併せてお伺いいたします。

2項目めとしまして、市独自の人口減少、少子化支援対策事業の成果、実績についてお伺いいたします。まだ半年ほどしかたっていないので、大きな数字、また内容が分からないかと思いますが、9月上旬頃までのデータで結構ですので、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

少子高齢化が進む下呂市において、市独自の人口減少、少子化対策支援事業として、移住・定住、新規雇用者、結婚、出産、第2子、第3子、第4子以降の支援事業の成果を検証する必要があります。検証を踏まえた今後、新たな支援事業を拡大し対応しなければなりません。せっかくの支援事業は、子育て支援で新たな教育関係での支援策の考えについてもお伺いしたいと思います。

1点目として、市独自の人口減少、少子化対策支援事業をどのように評価されているのか。

2点目、それぞれの支援事業の実績について。

3点目、子育て支援において、教育面での新たな支援策の考えについてお伺いいたします。

3項目めとしまして、避難所の整備についてです。

近年の異常気象を踏まえ、避難所としての整備が求められています。幼児から高齢者、障がい者、アレルギー疾患のある方等においても対応するため、食事の面、避難所の施設、環境整備についての今後の下呂市の計画をお伺いいたします。

1点目としまして、近年の異常気象を踏まえた避難所の施設環境整備計画の考えについてお伺いします。

2点目として、アレルギー疾患のある方への食事対応について伺います。

3点目として、長期避難を見据えた備品等の対応についてお伺いいたします。

以上、3項目について一括で答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私から酷暑による熱中症とスポーツ練習、大会の見直しについてお答えします。

まず、大会の開催変更はできないか。酷暑期間中に行われる大会、中学校の場合、中学校体育連盟主催、中体連大会というものです。この大会は、全国大会までつながっており、授業に支障を来さない期間ということで夏休み期間に行われています。今年度は、8月17日から25日の間で行われました。この全国大会に合わせて、予選会である東海大会、そして県大会、地区大会、市大会があるということです。ということで、現状においては全国大会からつながってくるということで、変更は難しいということです。

ただ、下呂市大会におきましては、統一日を決めておりません。ということで、今年度におきましては、6月9日の陸上大会から29日の間で行われました。したがって、今年度も中学校体育連盟の市の理事会におきまして検討を重ねながら、今後も酷暑対策をしていこうと考えております。また、付け加えますが、中体連大会の全国大会におきましては、在り方について現在新聞報道などもありますが、検討を重ねているという状況です。

続きまして、部活動の練習や大会開催に伴う対応についてですが、これは全て岐阜県教育委員会で示している熱中症対策ガイドラインに従って活動と運営を行っているという状況です。具体的には、熱中症計で示す指数（WBGT）、これが33以上になった場合は教育活動は中止です。31から33になったときは原則中止ですが、時間をずらしたり、内容の変更を行ったりして行うことはできると、そういうふうになっております。また、28から31の場合は、10分から20分置きに休息を取り、水分、塩分の補給を行ったり、散水をしたりして環境を整え、活動を行うとなっています。今年度の中体連大会では、暑さ指数31を超えて中止を検討した大会はありません。

そのほかに、熱中症対策として行っていることは、WBGTを測る熱中症計、これを活動前、そして活動中など、2回以上は定期的に測定を行う。また、大会運営においては、試合の日程を早くしたり、余裕を持たせたりして、休養と水分補給を確実にに行えるようにしているということです。また、養護教諭の配置や氷や経口補水液の常備、テントや休息室を設けるなどの対応も行っています。今年度、下呂市の生徒からは熱中症で体調不良者は出ておりません。以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目2．新設された人口減少、少子化支援対策事業の成果、実績について。

福祉部で人口減少対策として実施しております介護職員、保育士確保対策事業及び少子化対策支援事業について答弁させていただきます。

介護職員確保対策事業について、令和6年度に新設したものは、市内在住で高校卒業後に1年以内に市内介護保険事業所に就職した方に対する20万円の奨励金の交付で、現時点の利用者は1名。市内介護事業所などにおいて、新たにケアマネジャーとして就職した人に対する20万円の奨励金については、利用者が2名となっております。そのほか、令和5年度までの事業内容を拡充したものでは、Uターン、Iターンなどにより市内介護保険事業所に就職した方に対する奨励金利用者が1名などとなっております。介護事業所への新規採用がなかなかない状況におきまし

て、当該事業を活用し、市内介護事業所に就職された方や、市内介護事業所への就職を条件に当該事業を活用されている方がいらっしゃることから、一定の成果を得られていると考えておりますが、今後も事業内容を検証しながら進めていきたいと考えております。

次に、保育士確保対策としては、令和6年度より下呂市保育人材確保対策事業補助金を創設し、保育士就職奨励金事業として1人当たり20万円、保育士賃貸住宅家賃補助事業として月額上限3万円の家賃補助、保育実習奨励事業として5万円分の宿泊券を支給できるよう整備いたしました。現時点の利用者は、利用実績はございませんが、令和7年度採用の市保育士募集に対しましては、近年まれに見る5名の応募者があり、若者の定住と不足する保育士の確保に一定の効果があるものとして、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、少子化対策支援事業としては、令和6年度より出産祝い金支給事業を創設し、岐阜県が行う第2子以降の出産祝い金と合わせて、第1子に10万円、第2子に30万円、第3子に40万円、第4子に50万円、第5子以降に60万円を支給しております。7月末現在で、第1子13名、第2子14名、第3子7名、第5子以降1名の計35名の方に対し祝い金を支給しました。現在も物価高騰が続く中、若年層の子育て世帯にとっては、一定の経済的支援を受けることができるということは、子供を産み育てるための環境を整えるための効果はあると考えております。

また、6月にオープンしましたニコリエについても盛況であり、未就園児親子をはじめ園児や小学生、また中学生や高校生に至るまで、幅広い年代の皆様に御利用いただき、6月3日のオープンから8月末までの利用者は累計で1万人を超えております。子育てしやすい環境や子供たちにとっての居場所の役割を果たしているものと考えております。

さらに、今年度からこども家庭センターを立ち上げまして、こども家庭相談員と健康課保健師との連携強化を図り、母子保健と児童福祉が一体となって相談対応できる体制を整えました。専門職として公認心理師、社会福祉士を配置することで、複雑化する相談にも対応できるよう体制を強化しております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私からも、同様に人口減少対策の実績と評価ということで回答をさせていただきます。

昨日の10番議員の質問でもお答えをしておりますが、観光商工部のほうでは2つの制度を新たに設けております。

1つ目としまして、下呂市地元高校就職者支援奨励金でございます。

こちらのほうは、益田清風高校または下呂特別支援学校の新卒者を対象に、市内企業への就職を後押しする制度でございます。8月末までに7人の申請があり、奨励金を支給しております。また、学校や企業への聞き取り調査では、本年度9名の利用を想定をしております。

2つ目としまして、下呂市就職奨励金でございます。

こちらのほうは、新規学卒者や市外からの人材の市内就職を促進する制度で、企業に就職し、10か月働いていることが支給条件となります。したがって、この制度のほうにつきましてはまだ申請はない状態でございます。ただ、企業への8月末現在の聞き取り調査では、12人がこの制度を利用する予定ということで把握をしておるところでございます。どちらの制度も本年度からということで、引き続き学生や企業に制度の周知を図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、健康課で始めた取組の実績について答弁をさせていただきます。

健康課では、今年度から子育てしやすい環境の整備として、生後4か月未満の乳児を対象に、心臓、腎臓、股関節の異常を早期に発見し、必要な治療につなげるための超音波検査助成を開始いたしました。この検査助成は、岐阜県内では下呂市のみが実施しているところです。令和6年4月生まれの乳児からが対象となっており、7月末までに7名が利用されました。この検査をしたことにより、御家族は安心を得ることができているというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、Uターン奨励金についてお答えを申し上げます。

今年度よりUターン奨励金を創設し、下呂市出身の若い世代のUターンを推進するという取組を始めました。対象は、学卒者か、または転入日の年齢が23歳以上40歳未満で、4年以上市外に転出されていた下呂市出身の方がUターンした場合に20万円奨励金を交付しております。4月からこれまでに、12件申請がありました。このうち、大学、短大、専門学校を卒業してUターンされた方が6名、それ以外のUターンの方は6名となっております。これまでに、広報「げろ」や市民メールの配信等により周知を行っておりますけれども、今後SNSでありますとか、この奨励金のSNSですね、こういったもののPR、動画によるPRなんかも計画しております。そして、この奨励金をきっかけに家族、知人などからUターンを呼びかけていただく、声をかけていただけるように、年末年始、そういったタイミングでですね、帰省されるタイミングに向けてPRするなど、引き続き周知を図っていきたいと思っております。この奨励金が、家族や友人の間での話題の一つになってくれれば非常にいいと私自身思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、3つ目の御質問、子育て支援において教育面での新たな支援策の考えはについて答弁をさせていただきます。

少子化が進む中、子供たちの教育への支援は、将来を担う子供たちのために私たちが今できる最善のことだと考えます。教育委員会では、まずもってランドセルを無償で提供することを検討しています。ランドセルは、昨今価格が高騰しておりますが、子供たちの毎日の学校生活に欠かせない大切なものです。丈夫で長く使える軽量のランドセルを配付することで、保護者の経済的な負担を軽減し、市として小学校に入学するお子様の成長をお祝いしたいと考えております。この制度が子育てを支援する下呂市の魅力の一つとして、移住・定住のきっかけにもなればと期待するものでございます。

6月にオープンしたニコリエには、不登校の児童・生徒への支援としてフリースペースふらっとが設置されています。2名の教育相談員を配置し、親も子も気軽に相談に行けるような環境を整えています。

また、市内6校の中学校に不登校対策等の指導員を配置して、学業不振等による不登校児童・生徒を生まないためや、不登校の児童・生徒が社会的自立や学校復帰にも向かえるよう、個々の状況に応じた指導や配慮を行っています。

また、小・中学校への支援としましては、学業支援員やスクール・サポート・スタッフをはじめとした手厚い人的配置、学校徴収金の負担事務軽減等、教員のサポート体制や児童・生徒への指導を充実させ、児童・生徒一人一人に配慮した学校生活や学習環境を整えています。下呂市の先生方の時間外勤務は年々減少してきており、本来の教員業務に専念するための時間、子供たちに向き合う時間、先生同士の情報交換の時間などが増えたという声があるなど、評価をいただいております。

保護者への支援としましては、社会科見学バス借り上げ料などの学校活動経費や部活動に関する経費への助成など、保護者が負担すべき様々な経費への支援は継続して行っています。また、給食費への公費助成等による経済的支援を継続しながら、安心・安全で高品質な給食の提供に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私のほうからは、3項目め、避難所の整備について答弁をさせていただきます。

まず1つ目、異常気象を踏まえた避難所の施設整備計画についてです。

異常気象の1つ、夏の暑さ対策として、スポットクーラーの整備を現在進めております。現状で、各地域に1台から4台を整備しており、今後も増やしていくことにしております。また、冬の寒さ対策としては、だるまストーブの配置を進めております。また、小・中学校の体育館においては、照明のLED化に併せ、非常用発電機から電気を受電できるように電気設備の改善工事

を計画しております。停電になっても、非常用発電機があればある程度の電源確保が可能となり、スポットクーラーも使用可能となります。

さらに、災害発生時等における通信手段の確保のため、被災者が無料で使用できる特設公衆電話の設置も現在行っております。異常気象としましては、近年多発する局地的な集中豪雨も心配されます。下呂市は、平場が少なく急峻な山々に囲まれている事情から浸水想定区域、土砂災害警戒区域の中に立地している避難所もあります。理想を言えば、安全な場所に移転するというのが最適かと思われますが、なかなかそれもないませんので、現状を説明し、理解していただいた上で、状況に応じて使い分けることをお願いしてまいります。

続いて、2つ目のアレルギー疾患の方への食事対応についてでございます。

アレルギー疾患の方につきましては、避難所運営マニュアルの中で、要介護の方、妊婦の方などとともに、要配慮者の方として災害対策本部に報告をし、必要な食材等の確保をお願いすることになっております。さらに、下呂市災害時の栄養食生活支援マニュアルも定めており、アレルギー疾患はもちろん、高血圧、糖尿病、腎臓病などの慢性疾患患者、高齢者等で嚥下困難の人、乳幼児の方など普通の食事ができない人を災害時要配慮者として管理栄養士が支援することとしております。

また、災害時には、避難所にアレルギー用食品の手配や栄養相談を開設するなど、素早く個別対応する計画としております。そのほか、アレルギー疾患を持ったお子様が、親御さんの目の届かないところでアレルギー物質の入ったお菓子を食べるなどの事故を防止するため、自分がアレルギー疾患であるということを示したリストバンド、そういうものを装着することも考えております。

以上のように、食材の確保から提供に至るまでの体制を整えることにしておりますが、避難所開設直後には十分な対応が行き渡らないことが想定され、個別対応が困難になることが予想されるので、平常時から家庭内で3日分程度の備蓄をお願いするところでございます。

続いて、3つ目、最後になりますが、長期避難を見据えた備品の対応についてでございます。

長期避難につきましては、できるだけ快適に過ごしていただくことが必要です。以前は、段ボールベッドなども紹介されましたけれども、十分な強度があるものの、湿度が高い場所では劣化が早まるほか、強度が下がるおそれがあり、長期間の避難には向いていないことが判明しました。このため、簡易ベッドですとかエアベッドを準備、配置していくようにしております。また、プライバシーの保護としては、パーティションテンツの整備も現在進めておるところでございます。また、能登半島地震では、避難所のトイレが深刻な問題となっていたことから、トイレについて対策を現在進めております。

なお、長期避難につきましては、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保することが目的です。被災者の負担軽減のためには、設備の不十分な避難所よりも、市営住宅や民間アパート、あるいはホテル、旅館、民泊等へ避難したほうがよい場合があります。能登半島地震では広域避難も行われました。被災者の負担軽減のために、そういった避難も進め

てまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

再質問させていただきます。

まず、第1項目めのスポーツの関係なんですけど、教育長から答弁をいただきました。

なぜこの課題に取り組んだかということは、たまたまテレビをつけましたら、全国スポーツ協会の関係で小学校の軟式野球をちょうどやっていたんですけど、12試合中、規定の回数をやれたのが2試合、ほとんどが1回で終わりました。試合ができずに、監督のじゃんけんで勝敗を決めたという試合もありました。そのときの子供の涙を流している姿、また監督さんが子供に対して負けて申し訳なかったというその態度、あれを見たときに、今まで予想もしていなかったこの夏休み期間中のそれまでの数か月間の練習、その辺もたまたま全国大会でしたので、本当にすごい大会だと思ったんですが、最後となる6年生のその児童にとっては試合もやれず、31度という先ほど教育長が言われました指数なんですけど、1回試合が終わるごとにホームベースの上で温度計を持って、31度を超えたらベンチ入り、31度になったらその都度試合をやるということで、本当に子供たちが何時間も待っていたけど試合ができなかったというあのテレビを見たときに泣けました。だからこの問題を取り上げたわけです。

先ほど、教育長から細かな指数の数字まで言っていたので分かりましたけれども、全国スポーツ協会のほうも、こういった大会はやはり子供たちの夢を消してしまうと、開催の時期を検討しなければいけないという話もされていたので、どうか子供たちがせっかく小さい頃から6年生までの6年間やっておる子もおると思うんですが、そういった子供たちの、この31度によって夢を消されることのないような、いい時期にできるように、それも一つの教育だと思いますので、どうかお願いをしておきたいと思いますが、再度教育長お願いします。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

今の話を聞くと、本当につらいですね。やはり、我々教育者というのは子供たちの可能性を引き上げることが大事です。ただ大事なことは、1つは、一番は安全です。安全の上に、そして子供たちのやりがいを引き出す、これが非常に難しい今現状になっているということです。もちろん安全を大事にしながらも、子供たちがいかに今までの活動ができる、発揮できるようにするような方法を今後とも考えていこうということしか今は言えませんが、下呂市としてもそれを大事にしながら、また大きな全国大会などにつきましては教育長会を通しまして要望していきたいと考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

どうか教育長、県教育委員会もありますし、全国の教育、そういった組織もあると思いますので、どうか、安全でなければ一番困りますけど、子供というのはがむしゃらに、やっぱりそれを目指でやってきていますので、どうかその辺も酌んでいただいて、悔いのない、負ける勝ちでなしに、やっぱり監督さん、あの姿を見たとき、監督さんのじゃんけんで負けて子供に合わせる顔がないようなあの姿を見たときに何ともいえなかったもので、どうかその辺も含めてお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、2項目めの再質問させていただきます。

それぞれの部署から、市が行った独自の支援策、その結果について答弁をいただきました。本当に成果が出ている数字もありますし、まだない数字もありますけれども、一応として、こういった支援策が今後ずっとこの下呂市の、あのときにやってよかったなと思えるような支援策として各部署ごと、どうか今以上に努力をしていただいて、こういった支援がありますよと、対象者についてはどうかPRしていただきたいと思いますが、教育の関係でもう一回聞きたいんですが、益田清風高校とか、支援が、就職される3年生対象なんですけど、そういった面への働きかけというのは行ってみえるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

高校生につきましては、高等教育を受ける、希望をされる学生に向けて育英資金、そちらのほうをより広く使っていただけるような検討を進めております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

申し訳なかったですけど、益田清風高校を卒業されて下呂市内で就職された場合に支援金が出ると思うんですね。そういったことをちょっと聞きたかったんですけど、先ほど数字的には言われたんですけど、それぞれ教育の場で、どうか益田清風高校の先生たちともこういった支援についてPRがあるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、いろんな数字はいただいたんですけど、今後これをどういうようなふうで生かして、今以上の、令和6年度が最後3月末にね、こういった計画でよかったなと言えるようなふうに持って行っていただきたいと思いますが、市長、今現在の数字を聞かれて評価としてよな、この事業をやった思い、その辺だけちょっと聞かせてください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、各担当のほうからそれぞれ説明させてもらって、それなりに成果は上がっているのかなというのが私の素直な印象です。ただ、まだやっぱりPRが足りないということは、これは否めない話だと思いますが、あくまでも人口減少対策として移住・定住を求めるときには、こういう受皿、僕はこれはあくまで受皿だと思っています。こういうものがありますよ、ですからあと御判断するときの材料にしてくださいという、僕は受皿だと思っていますので、受皿はやっぱりたくさんつくったほうがいいと思います。あとは、何度も言いますが、そこに住んでいる人間がいかにか安心して豊かな生活ができているか、安心して今の下呂市の生活に満足をしているかというところら辺に本来は力を入れることによって、黙っておってもアリさんが蜜に寄ってくるようにですね、我々は受皿はしっかりつくりますが、あとは本当に我々の生活を充実していく。ですから、そこがセットになってやっぱりできるように、受皿だけ、支援策ばかりつくって、どうぞどうぞという話だけではないのかなというふうには思っていますが、今後とも支援策は、できることはもう全てやるつもりで頑張っていきたいと思っています。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

市長からの心強い答弁をいただきましたので、ぜひこの今打ち出してみえる支援策を末永く、下呂市の一つの特徴として、また下呂市へ帰ってきていただける選択肢の一つとして、また特に出産から子育てされる若い世代の人たちが下呂市を選んでいただける、下呂市へ来たときにこういった制度があったんだよというようなことで、また友達を誘っていただけるような制度で、どうかそれぞれの部署、頑張ってくださいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

あと6分になりましたので、最後の質問に入ります。

最後の質問の中で、どうしてこれを選んだかといいますと、特に今年なんか猛暑日が非常に続いているわけですね。能登半島へ行ってもどこでもそうなんです、災害は冬か夏、非常に多いわけですね。そういった場合に、今年みたいな暑い猛暑日が続く中で指定避難所を見たときに、ほとんどが体育館、冷房設備がないんですね。先ほど、部長からスポットクーラーの整備、冬についてはだるまストーブというようなことで言われたんですけど、果たしてこれが、1日か2日ならいいんですけど、長期となりますとなかなかこれではできないと、状況にもよりますけど。

ただ、学校を使った場合に、教室が使えればエアコンがありますのでいいんですけど、ただ子供たちが勉強できないという条件もあります。ただ、金山については、3地区、教室が使える状態になっておるのではないかなと思うんですけど、エアコンが。あれ使えるか、外したのかな。すみません、勝手にやってすみません。そういったようなことで、教室が使えればいいんですけど、使えなかった場合に非常にその体育館におれるかと、かえってそれによって危険を伴うのではな

いかなと思うこの頃です。

その辺について、今、ある自治体では、資金の関係もありますけど、体育館に、特に避難所として重要な地区を決めて、1地区ぐらいずつに体育館に冷房設備をするという、これも1年でできませんので、計画的にやるというような自治体も今増えてきております。どうか、先を見据えた形の中で検討していただきたいんですが、財源のこともありますし、思いもありますので、ちょっと市長しかもう答えられませんので、ほかの部長さん、多分よう答えられんので、市長さん、その辺の考えについて計画を立ててください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

おっしゃるとおりだと思います。

今、体育館の整備とかですね、それはスポーツ施設として、学校の事業として、例えば床の張り替えとか、そういう安全面を考えたことをやっていますが、避難所の観点からすれば、議員のおっしゃるとおりだと思います。いろんな市町でも、今、クーラーを体育館に設置していくという動きは出ております。非常に、財源的には厳しいので、どこから財源を取ってくるか、この辺も考えながら、議員のおっしゃるように各地域に、例えば旧町村に例えば1か所ずつぐらい設置するとか、その辺りはこれから大いに研究する必要もあるかと思いますので、ここは財源等は相談することになりますが、計画を立てて、年に1か所ぐらいね、できるようなちょっと計画は立てていかなきゃ、やっぱりこの暑さを考えたらとてもとても、運動会も外でできずに体育館でやっているところも出てくるぐらいですから、使い道はたくさん出てくると思います。使い道は非常に多いと思いますので、今後ちょっとそれは前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ぜひ、今やれということでないで、やっぱりこういった現状、特に猛暑がひどい、毎年だんだん上がっていておりますので、万が一あったときに、1か所でもあれば、やっぱり乳幼児とか妊婦さんとか疾患を持った方やとか、そういった人を優先的に、一時的にそこへ入っていただければ、僕たちみたいな健康な者はちょっと暑いところで我慢せなしゃあないけど、そういった仕分もできますので、やっぱりそれぞれの地域もしくは、一遍にできませんので、どこかを拠点にして、そういった避難所として妊婦さんから乳幼児、そして高齢者の疾患のある方やとか、そういった方を優先的にまず入ってもらうというような、安心して暮らしていただける下呂市のためにもそういったところが必要だと思いますので、どうか令和7年度以降、計画を立てていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、先ほど体育館に非常用発電機を利用して配線工事と言われたんだけど、まずどこをやられるのかちょっと分かれば教えてください。計画。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

まだ検討中で、どこからやるということはまだちょっと正式には決まっておりませんので、御理解ください。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

計画が決まりましたら、また議会のほうへも教えていただきたいと思いますし、この災害というのは、どこでいつ起こるか分かりません。非常に予測ができませんので、それぞれの部署、連携をしていただいて、また下呂市民の方が安心してこの下呂市で住んでよかったなど、そういった下呂市にさせていただくよう、今までいろんなことをお話ししましたが、これも一つの、僕だけの思いではありませんので、その辺は頭に置いていただいて、市民の代表で発言したということを頭に置いていただいて、今の事業を継続していただくよう頑張ってください。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日18日から27日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、9月30日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時50分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月17日

議 長 中 島 達 也

署名議員 2 番 桂 川 融 己

署名議員 3 番 大 西 尚 子

